

中期戦略ビジョン（案）策定にあたって寄せられた 市民意見の内容及び市の考え方

中期戦略ビジョン（案）策定にあたり、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいた意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見の内容は、一部要約または分割して掲載しましたのでご了承ください。

（１）市民意見の概要

募集方法	タウンミーティング	市民意見募集
期 間	平成 21 年 11 月 14 日（土） ～平成 22 年 1 月 12 日（火） （16 区で各 1 回開催）	平成 21 年 11 月 2 日（月） ～平成 22 年 1 月 15 日（金）
市民意見 提案状況	会 場 発 言 者 2 0 4 名 文 書 意 見 提 出 者 6 6 3 名 （参加者 約 3,700 名）	郵 送 1 3 件 ファックス 3 3 件 電子メール 1 6 件

（２）市民意見の内訳

項 目		意見数
中期戦略ビジョン策定の考え方		4 1 件
長期的な展望に立ったまちづくりの方向性		3 2 件
施策体系		1, 3 1 1 件
考え方		3 9 件
まちの姿 1	人が支えあい、信頼される行政運営が行われているまち	3 1 8 件
まちの姿 2	人を育み、人権が尊重されているまち	2 2 7 件
まちの姿 3	安全で安心して暮らせるまち	2 4 0 件
まちの姿 4	個性と魅力があふれ、活発に交流するまち	1 2 5 件
まちの姿 5	便利で快適な生活環境に囲まれ、うるおいが感じられるまち	3 6 2 件
その他市政に関することなど		2 0 8 件
合 計		1, 5 9 2 件

市民意見の内容及び市の考え方

中期戦略ビジョン策定の考え方（1項目・41件）

中期戦略ビジョン策定の考え方について（41件）

【主な意見の例】

- ・縦割り行政の枠内で考えるのではなく、中期ビジョンは各部局の具体策との整合性を保つ努力をするように。
- ・計画期間の4年間は短すぎるのではないかと。特にハード整備は4年では成果がでないで、5年以上は必要ではないかと。
- ・区民は、現在の身近な生活課題に関心を寄せるため、市は高い目標・意識をもって50年後の名古屋を見据えて計画を策定してほしい。
- ・まちの姿や施策について、他都市や過年度との比較、アンケート等の利用により具体的な数値目標を設定し、結果が評価できる仕組みにすべき。
- ・今後は「この施策について現在このような取り組みが進んでいる」など進捗を見える形で報告してほしい。

【市の考え方】

中期戦略ビジョンは市政の各分野を統括する市政運営の柱となるものであり、各分野の個別計画は、このビジョンの趣旨を尊重し、整合をはかるとともに、実現をめざすまちの姿や施策目標の達成に資するための施策に総合的に取り組んでいきます。

社会情勢の急激な変化に対応するため、計画期間を4年間とするとともに、概ね10年先の将来を見据えて施策に取り組んでいきます。

他都市との比較や過去からの状況の推移などを勘案し、45の施策ごとに、アンケートや客観的なデータによる3つ程度の具体的な成果目標を定めました。

今後、この成果目標について毎年どの程度達成できたか進捗状況を把握し、市民に公表していきます。

長期的な展望に立ったまちづくりの方向性（1項目・32件）

長期的な展望に立ったまちづくりの方向性について（32件）

【主な意見の例】

- ・名古屋市がおかれた極めて厳しい社会経済環境を踏まえた計画を立てることが必要である。
- ・名古屋のアイデンティティを確立することは大事なことだが、「サムライ・ナゴヤ」の「サムライ」の意味合い、捉え方が幅広くはつきりしない。
- ・「サムライ・ナゴヤ」は、官僚主義や土農工商等の身分差別になりかねない。
- ・「サムライ・ナゴヤ」と「精神的基柱」の意味がわからない。もっとわかるように市民に伝えるべきではないか。
- ・周辺市町村との合併をどのように考えているか。

【市の考え方】

急激に変化する社会経済状況や厳しい財政状況をしっかりと踏まえた行政運営が重要であると考えています。

三英傑をはじめとした多くの武将にゆかりのある史跡や文化財、近世武家文化など名古屋の魅力を磨き発信していくことを考えていましたが、ご意見をふまえ、武将に限らず名古屋の歴史的資産を市民の誇りとなるような独自の魅力に磨きあげていきたいという考えから、「まちに眠る歴史の記憶を独自の魅力に」に修正します。

市町村合併については、自治体の根幹に関わる事項であり、市民生活に大きく関わる問題であることから、住民の気運の盛り上がり前提になると考えています。

施策体系（133項目・1311件）

考え方（1項目・39件）

考え方について（39件）

【主な意見の例】

- ・マニフェストを全力で実行してほしい。
- ・45の施策は非常に参考となるが、それぞれをもう少し掘り下げてわかりやすくしてほしい。
- ・施策体系はまんべんなく網羅していてよいが、いつまでにどこまでやるのか、具体的数値や優先順位づけを明確に行ってほしい。
- ・中期戦略ビジョンは、あまりにも項目が多すぎる。もう少し具体的に書かないと市民の理解が得られないのではないか。
- ・膨大なアンケートを実施したようだが、市民の望むことは言わずとも知れたことである。

【市の考え方】

中間案において、市民アンケートから抽出した市民ニーズの高い施策、市長マニフェスト、長期的な展望に立ったまちづくりの方向性に基づいた施策をもとに、実現をめざす5つのまちの姿と45の施策に整理しました。

最終案においては、45の施策ごとに、施策の達成に向けた市の現状や課題、施策の達成状況を示す成果目標や4年間で取り組む具体的な施策展開などをできるだけわかりやすく記載しました。

まちの姿1 人が支えあい、信頼される行政運営が行われているまち（25項目・318件）

【施策1】 地域主体のまちづくりをすすめます（3項目・76件）

地域委員会について（69件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域主権は大賛成である。地域委員会を立ち上げ、それを支えるためには区役所は重要だと考えるので、仕組みづくりからすすめてほしい。・地域委員会についてもっと議論して、この事実を周知することから始める必要がある。・地域委員会は全ての住民が公正に参加できるようにしてほしい。・今までの町内会と地域委員会、区政とどのような役割分担がされるのか明らかにしてほしい。・地域の事を話し合う、協議しあう場をつくってほしい。一般の市民が声を上げる、考えを述べる機会を設けてほしい。
<p>【市の考え方】</p> <p>地域委員会は、住民自らが、地域課題を解決するための市予算の一部の使い途を議論し、その結果を市が予算措置から執行までを責任を持って実行する新しい住民自治の仕組みです。</p> <p>会議の運営、支援体制などについては、モデル実施を行う中で今後検証し、本格的な導入を行う際の制度設計に反映させていきます。</p> <p>今後も積極的な広報を行うなど、市民の皆さまへの周知をはかっていきます。</p>
区役所改革について（5件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none">・区内には土木事務所、環境事務所、上下水道局瑞穂営業所、瑞穂運動場管理事務所など市の出先機関が数多くあるが、わざわざ現場へ行かなくても区役所で用が足せるようにしてほしい。・公共施設、区役所、文化施設はもっと統一し権限をもつべきである。・地域主権は、住民に最も身近な行政サービス窓口である区役所の改革抜きでは考えられない。
<p>【市の考え方】</p> <p>区役所は、地域課題を自らの権限と責任において主体的に解決できる「市民に信頼される地域の総合行政機関」をめざします。</p> <p>予算、組織・定員などの権限をできる限り区役所へ移譲し、庁内分権をすすめていくことにより、区役所の企画力・調整力を高めるとともに、他の行政機関との連携強化により区における総合行政機能を強化します。</p>
地域と区役所の連携について（2件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の行政運営に関連して行政と地域とのより密接な関係を継続させるためには、数学区兼任でもよいので各学区ごとに担当者を設けてはどうか。
<p>【市の考え方】</p> <p>各区役所において、区民ニーズを把握し、区政の重点的な取り組みや目標を区政運営方針として定め、地域の特性に応じた取り組みを行っているところです。今後、より一層区民の皆さまのニーズやご意見を把握できるよう、その方法についても創意工夫していきます。</p>

【施策 2】 地域住民が互いに支えあうまちづくりをすすめます（6項目・53件）

市民活動の推進について（15件）

【主な意見の例】

- ・ 様々なボランティアに取り組んできた。ボランティアの推進をしてほしい。
- ・ ボランティアをしたいが、どこへ聞いたらいいかわからない。ボランティア一覧表のようなものはないか。
- ・ NPO とは「対等な関係」で「協力する」姿勢が基本と考え、行政と NPO との間でまず「協定」を結ぶことから始めてはどうか。名古屋には基本姿勢のあり方が確立されていないのではないか。これでは市民参加を期待できない。

【市の考え方】

市民活動の促進のため、なごやボランティア・NPO センターでは、市民活動に関する情報の収集及び提供、相談や講座等を実施しています。

今後は、さらなる NPO の成長を支援するため、NPO の実態を調査し、活動支援策を検討する場を設け、市民活動の促進につとめていきます。

自治会・町内会について（13件）

【主な意見の例】

- ・ 町内会に参加し住民同士が互いに顔見知りになることで、地域で不審者を発見しやすくなり地域の安全につながる。町内会に参加しやすい行政を望む。
- ・ 町内会は名ばかりで固定化している。若い人が入って活動的になってほしい。
- ・ 自治会活動をバックアップしてほしい。転居してきた人や独り暮らしの人などは自治会名すら知らないので、引っ越してきた人にまず案内の紙 1 枚でも配ってほしい。

【市の考え方】

自治会・町内会は一定の地域にお住まいの方の自主的な意思に基づき組織された任意の住民自治組織です。よりよい生活環境や心豊かな暮らしを求めてさまざまな活動を行っています。

本市としては、その運営に直接関与することはできませんが、加入促進に向けてのリーフレットを作成し、より多くの方が自治会・町内会に加入し、活発な活動がすすむようつとめていきます。

地域福祉の推進について（8件）

【主な意見の例】

- ・ ボランティアとしてもっといろいろなところで、子どもたちとかかわりたいと願っているが、その機会がないことが残念である。定年後の人たちをボランティアとして活用できる道をもっと広げて、わたしたち一般の市民の活力をつかってほしい。
- ・ 弱者（子ども、高齢者など）にとって生きづらい世の中になっている。どこが手助けしてくれるのか。

【市の考え方】

地域が抱える生活課題は多様化しており、行政、地域住民、民間団体や企業など様々な主体が協働し、地域における自主的な活動と公的なサービスとの連携をはかりながら、これらの課題に取り組んでいくことが必要となっています。

そこで、平成 19 年度より、団塊の世代を中心としたシルバー世代が地域でボランティア活動を行うための環境づくり等を目的とした「シルバーパワーを活用した地域力再生事業」を開始しました。

引き続き同事業の推進に努め、地域における支え合いの仕組みづくりをすすめていきたいと考えています。

各種委員について（7件）

【主な意見の例】

- ・区政協力委員制度について、住民 組長 区政協という関係ができていることが理想だが、現況は上手くいっているのか疑問である。
- ・町内会の民生委員が決まらず困っている。年齢要件となっている 65 歳未満の人の多くは仕事を持っているため、年齢要件を 75 歳以下に変えてほしい。

【市の考え方】

区政協力委員は、自治会・町内会ごとに地域の住民の中から選出され、広報広聴活動、災害対策への協力、市民運動の推進など、地域住民と行政とのパイプ役として、地域に密着した活動をしています。

住民のニーズや地域課題が多様化し、区政協力委員の活動範囲も広がっている中、区政協力委員が、地域においてより円滑に業務をすすめることができるよう運営していきます。

ひとり暮らし高齢者など、支援を必要とする高齢者の数は年々増加しており、地域における身近な相談者・支援者として、民生委員の果たす役割は一層重要になっています。その活動を維持し支援していくため、地域の実情も考慮しながら、制度の運用を検討していきたいと考えています。

コミュニティセンターの整備について（6件）

【主な意見の例】

- ・コミュニティセンターがなく、地元の人々の集まりに苦労しているので整備してほしい。
- ・コミュニティセンターがないが、地域の様々な活動の拠点として絶対に必要である。地区格差・不公平を解消する観点からも、市内全域におけるコミュニティセンターの完全整備を早急に実現してほしい。
- ・コミュニティセンターは施設ごとに独自の運営ルールがあり、運営が異なっている。市全体で指導をお願いしたい。

【市の考え方】

コミュニティセンターは、地域のコミュニティ活動の拠点として整備をしています。

整備にあたっては、「コミュニティセンター整備方針」に基づき、建設用地の確保状況や住民からの建設要望など、条件の整ったところから、順次整備をすすめています。

また、コミュニティセンターは、管理運営そのものがコミュニティ活動の一環であることから、学区の方々に相談・決定していただいています。

災害時の自助、共助について（4件）

【主な意見の例】

- ・東海、東南海地震が言われて久しいが、地震に対する啓発が足りないのではないかと。事前の対応も必要だが、地震発生後の対策についても広く市民に認知されるようにしてもらいたい。こういうことも地域委員会である程度対応できればと考える。
- ・災害時用の住民名簿をつくることを考えているが、独居・寝たきりなどの情報を提供してほしい。

【市の考え方】

地震に対する啓発活動は、市のホームページやパンフレット、訓練を通じて広く市民に認知していただけるよう、継続して実施します。

また、災害時に支援が必要な方の安否確認や避難支援を、地域の皆さまが自主的に行うことができる仕組みづくりを推進します。

地域における支援が必要な方の把握においては、災害時の具体的な対応方法を想定しながら情報を集めていくことが、顔と顔の見える関係、当事者間の信頼関係の構築につながり、災害時の助け合いが、より機能するものと考えています。

要援護者の情報は、個人の権利利益を損なうおそれが大きい情報が含まれており、取扱いには十分な配慮が必要となりますが、地域における災害時の助け合いを推進するために、本市が保有する情報の活用について検討をすすめているところです。

【施策3】 市民サービスの向上をはかります（2項目・33件）

区役所のサービスについて（18件）

【主な意見の例】

- ・「区」の末端の職員まで高い意識を持てるようにしてほしい。自分で考え自分で判断できない職員こそ何も見ないで「前例がない」「用いていない」「違うことはできない」という返事で説明もあいまいである。一部の人だが「区」行政改革もお願いしたい。
- ・行政は住民とひざを交えて対話をする機会を増やす工夫をして、住民の暮らしの現場からの切実な声に基づいた改善提案を評価する職場風土を区役所に築いてほしい。
- ・区は区政運営方針を出しているはずだが、よくわからない。区長ももっと前に出て説明すべきである。
- ・区役所の窓口は非常に混雑している。以前区役所のモニターをしていたとき、窓口ではフオーク並びすらやっていなかった。

【市の考え方】

区役所が市民に信頼される地域の総合行政機関となるよう「市民サービスの向上」「職場風土の改革」などに取り組んでいます。

これまで、市民の皆さまのニーズやご意見を踏まえ、窓口サービスを受けられる時間や場所の拡大、証明発行と届出受付の窓口分離や受付番号札の発行による先着順の受付による混雑解消、区役所職員の接遇向上などに取り組んできましたが、今後も一層市民の皆さまのニーズやご意見を反映した取り組みの実施につとめていきます。

また、区政運営方針については、趣旨や内容を区民の皆さまにご理解いただけるよう、一層広報につとめていきます。

広聴活動について（15件）

【主な意見の例】

- ・市長に意見が言えるよう江戸時代の享保の改革をすすめた「目安箱」のような仕組みをつくってほしい。
- ・市役所、各区役所、保健所等に意見箱を常時設置して頂ければ気軽に意見提案を発信でき、役所の方も知ることが出来ると思う。
- ・声なき声の市民の意見をくむシステムをつくってほしい。

【市の考え方】

多様化する市民の行政に対するニーズを的確に把握するため、積極的な広聴活動を推進していくことが重要であると考えています。

具体的な方法として、市民からの意見・要望を、FAX やインターネットをはじめ区役所等に備え付けの専用ハガキで受け付け、担当部署から必要に応じて回答する「市民の声」の制度のほか、市民意識を把握するためにさまざまなアンケート調査を実施しています。

また、市民からの意見や提案を直接お聞きする機会として、区において地域懇談会を引き続き実施するほか、市民アピール大会（仮称）の開催について検討しています。

【施策4】 市民への情報提供・情報公開をすすめます（2項目・6件）

広報活動について（5件）
【主な意見の例】 <ul style="list-style-type: none">・市民に対する情報提供について、若い人が機会を知らない。地下鉄栄駅の柱や壁や新聞社等の助けを借りてはどうか。・広報なごやをもっと見やすくしてほしい。
【市の考え方】 <p>地下鉄構内等に置かれた映像装置で市民への情報提供を行うほか、若い世代も多く利用するインターネットによる広報を拡充しています。また、市長定例記者会見を毎週実施することで、新聞等に多く取り上げられるようになってきていますが、今後もマスコミを通じた市民への情報提供につとめていきます。</p> <p>平成22年2月号から広報なごやの全市版の部分を全面カラー化しました。今後も写真やイラスト、表などを有効に活用し、見やすい紙面づくりにつとめていきます。</p>
施策決定プロセスの公開について（1件）
【主な意見の例】 <ul style="list-style-type: none">・予算との関係で優先順位が必要となる。それについて公開の場で議論してほしい。
【市の考え方】 <p>施策の優先順位は当初予算編成の中で決定していきます。当初予算編成においては、一定の意思決定を経た段階で概要を公表し、市民の皆さまのご意見をお聴きする機会を設けるようつとめていきます。</p>

【施策5】 効率的な行財政運営を行います（10項目・138件）

市民税減税について（43件）
【主な意見の例】 <ul style="list-style-type: none">・市民税減税をしてほしい。・減税は収入が低い者には恩恵がない。医療や福祉などが削られるなら減税しなくてよい。・10%の減税の効果をしっかりと示してほしい。・減税分の補填について、まったく不透明である。・市民税減税は市民にとって必ずしも良い結果になるとは思わない。福祉や社会整備が悪くなる事が明らか。市民一人ひとりの減税額はほんのわずかであり、それによって多くの人不幸になる。考えを改めてほしい。
【市の考え方】 <p>市民税減税を通じ、可処分所得の増加による市民生活の支援や消費の下支え、法人の設備投資の増加等による地域経済の活性化のほか、企業の進出や定住者の増加に対する判断要素の一つとなることが考えられ、また、減税額が雇用の確保などにも充てられた場合には、雇用・所得環境の改善にも一定の効果があるものと考えています。</p> <p>市民税減税実施に伴う財源については、必要な市民サービスを確保しつつ、従来の発想にとらわれない、抜本的な見直しを行う必要があります。定員、内部事務、外郭団体、施策・事務事業、公の施設等の見直しといった視点・方向性で行財政改革に取り組み、確保することとしています。</p>

職員について（28件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所の職員はもっと市民目線であってほしい。 ・名古屋市行政に改革をもたらす動きは心強い。職員の意識改革をしてほしい。 ・公務員が多いと思うので、徹底的に調査して人員を減らしてほしい。
<p>【市の考え方】</p> <p>「市民志向」や「成果・コスト重視」といった経営的な視点から市民目線に立った行政運営を重点の一つとして行財政改革に取り組むこととしており、全庁的な改革改善運動をすすめるなど、行財政改革の意識を職員一人ひとりの段階にまで徹底していきます。</p> <p>また、定員見直しは、委託化・嘱託化、事務の簡素化・集約化、役割が終了した事務事業の廃止・縮小などの手法により、必要な市民サービスの低下を招くことのないよう、職員体制を確保しながらすすめていきます。</p>
事務事業の見直しについて（18件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無駄遣いを外部の目で見てほしい。 ・公開での事業仕分けの実施をしてほしい。
<p>【市の考え方】</p> <p>事務事業の見直しについては、必要な市民サービスを確保しつつ、内部管理事務、施策・事務事業、公の施設等、外郭団体などに関する見直しをすすめているところです。</p> <p>見直しをすすめていく手法につきましては、個々の事務事業の内容や性格、経過や背景、見直しによる影響などに応じた多様な手法を検討していきます。</p>
市の財政について（14件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政再建にどう取り組むか教えてほしい。 ・デフレで不況となり税収が落ち込んでいる。来年は市の税収が減るはず。市債の大幅な発行がないようにしてほしい。
<p>【市の考え方】</p> <p>極めて厳しい財政状況の中で、財源の確保に向け、必要な市民サービスを確保しつつ、従来の発想にとらわれない抜本的な行財政改革をすすめ、財政健全化をはかります。</p> <p>市債の発行に当たっては、将来世代に過度な負担を残さないように留意していきます。</p>
外郭団体について（9件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体の見直しを早急に行うようにしてほしい。
<p>【市の考え方】</p> <p>外郭団体の見直しについては、各団体の存在意義や事業・運営について「必要性」、「実施主体」、「市の関与」といった視点から点検を行い、外郭団体の方向性や外郭団体に対する市の関与などを整理して、平成21年4月に「外郭団体のあり方」として取りまとめています。</p> <p>また、市長マニフェストにある優遇措置の撤廃として、外郭団体との契約について、原則として競争性のある契約方式としたほか、運営状況等の一斉調査を行い、役員数の削減を行うなどの見直しに取り組んでいます。</p>

<p>効率的な行財政運営について（6件）</p>
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン中間案の中で大事なものは効率的な行財政運営である。市長は信念を曲げずに実施してほしい。 ・市民サービスの向上を訴えながら、市民サービスの窓口である病院、保育園、清掃事業などの委託化をすすめることは反対である。
<p>【市の考え方】</p> <p>真に求められる公共サービスを最も効率的な方法で提供する仕組みを整えるとともに、事業の選択と集中をすすめ、簡素で効率的な行政基盤を確立します。</p> <p>民間委託などをすすめる際には、市民サービスの維持・向上と同時に行政責任を確実に果たすことにも十分留意していきます。</p>
<p>職員の再就職について（6件）</p>
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職中に得た専門知識を生かすようにするのは大いに結構であるが、得る給与に上限を設け（例えば600～500万）、それに準じて他の者の給与を決める。高齢者を採用する時には退職者ばかりでなく、一般からも募集すべきである。 ・天下り問題について、給料を一般と同様に低くすれば誰もやりたがらないのではないか。
<p>【市の考え方】</p> <p>市の退職者が外郭団体の役員に就任した場合の報酬については、平成21年9月に公表したなごやルールにおいて、役員の報酬を10%削減し、報酬を699万円以下とすることとしています。</p> <p>また、外郭団体の職員の採用については、外郭団体が実施するものです。</p>
<p>組織の見直しについて（6件）</p>
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所の組織全体のあり方を中央集権的縦割りの現行の仕組みと異なる、横割り機能型とかラインスタッフ職能の視点からの見直しが必要ではないか。
<p>【市の考え方】</p> <p>本市の行政組織については、事務事業の効率的な執行と責任の明確化をはかるため局制を採用していますが、一方で、全庁的・横断的な課題を解決する組織として、プロジェクト的な組織を平成20年度に導入したところです。</p> <p>引き続き、スクラップアンドビルドによる既存組織のシフトにつとめ、簡素で効率的な市政運営の観点から組織を点検・検証し、時代にあった組織をめざします。</p>
<p>業者との契約について（4件）</p>
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の資材購入に談合があるのではないか。
<p>【市の考え方】</p> <p>本市が発注する契約について、入札談合に関する情報があった場合には、その情報の信憑性について判断したうえ、必要に応じて、入札参加者の事情聴取を行うなどの調査を行い、入札中止などの措置をとっています。</p> <p>なお、調査を行ったときは、公正取引委員会及び愛知県警察へ情報提供をしています。</p>

不適正な会計処理について（４件）
【主な意見の例】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 裏金の総額はいくらか。 ・ 裏金追及において手加減が見られる。なぜ刑事事件にしないのか。
【市の考え方】 <p>今年度、業者の方々のご協力を得て全庁的に内部調査を行いました。この間、３回にわたり公表しました不適正な会計処理の総額は、67,047,977円です。</p> <p>調査をすすめる中で、個人的な着服など悪質なケースが確認された場合には、刑事告発も検討していきます。</p>

【施策６】 公共施設の適切な維持管理や有効活用をすすめます（２項目・１２件）

市有財産の有効活用について（１０件）
【主な意見の例】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設を新規につくるのもいいが、今ある施設をより有効にメンテナンスすることを主体にすすめてほしい。 ・ 南区の汚泥処理場、大江破碎工場、環境科学研究所のあたりを親水公園として現存の資源を活用して整備できないか。
【市の考え方】 <p>公共施設については、保有資産の有効活用という観点から、建物の目標寿命を延ばし、新・改築ではなく既存施設の長寿命化あるいは用途変更に向けた整備方法を検討していきます。</p> <p>また、施設の統廃合、集約化、再編整備などにより、資産保有量の適正化をはかっていきます。</p>
区役所の建替について（２件）
【主な意見の例】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 古い区役所を建て直し、市民・区民の語れる場をもっと多くつくってほしい。
【市の考え方】 <p>本市においては、平成２１年３月に「名古屋市アセットマネジメント基本方針」を策定し、市の既設建築物は原則として長寿命化をはかることとしています。</p> <p>区役所についても、この基本方針を踏まえ、整備手法や時期を検討していきます。</p>

【施策7】 安心して子どもを産み育てられる環境をつくります（2項目・68件）

保育施策について（38件）

【主な意見の例】

- ・子どもを預けられる保育園を充実するなど、子どものことを心配せずに暮らせるようにしてほしい。
- ・民間保育所は経営主体であり、公立保育所のほうが子どもの安全を考えれば安心できるので、民営化しないでほしい。
- ・子育てには、特に小学校前の乳幼児期の発達が大事であり、保育所の役割は大きくなっている。早急に新たな保育園をつくってほしい。
- ・市の公的責任において福祉を充実されることによって、民間も公立も十分に力を発揮できるのではないかと。

【市の考え方】

待機児童の解消や一時保育、延長保育などの多様な保育ニーズに対応できるよう、各種施策の充実をはかっていきます。

本市における保育の実施につきましては、公立・民間の保育が両輪となって担っており、公立保育所・民間保育所ともにそれぞれの特色を生かしつつ、保育所保育指針に基づく、質の高い保育の実施につとめていきます。

本市において民間移管をすすめるにあたっては、社会福祉法人による国の交付金等を活用した整備・運営を行うこととしています。

子どもを産み育てやすい環境づくりについて（30件）

【主な意見の例】

- ・若い人が安心して子どもが産めるようにしてほしい。
- ・高齢でも元気で社会奉仕が可能な人材が多いため、豊かな子育て体験や、豊かな愛情で児童保育のボランティアの体制が作れるのではないかと。本人には生きがいにもつながるとも思う。
- ・以前は子育てに悩んでいても祖母や近所の人々が声かけをしたが、それも今は薄れているため、親のための実践的な子育て教育の充実をしてほしい。
- ・授業料が高くて高校を途中でやめたり、高校に初めからいけない子がいたりする。民主党が無償にしていると言っているが、市も率先して実施してほしい。

【市の考え方】

不妊治療費助成や妊婦健康診査など、妊娠や妊婦に対する支援をはじめとし、親になる喜びを感じ、子どもを生みたい人が安心して産み育てることができる環境づくりをすすめます。

子育てに関する相談の実施、子育て交流の場や子育て情報の提供などにより心理的負担を軽減するとともに、経済的負担の軽減をはかることなどにより、子育て家庭が安心して子どもを養育することができるよう、社会全体で子育てを支援する取り組みをすすめます。

核家族化や人間関係の希薄化などを原因とした家庭の教育力の低下が指摘されているなか、子どもにとって親とはどうあるべきかを考え、子どもとともに成長する楽しさなどについて学ぼうという「親学」を提唱しています。今後も、「親学」の推進を通して、「教育の原点は家庭にある」ことを親自身に再認識していただき、家庭の教育力の向上をはかっていきます。

小中学校の就学援助や、私立幼稚園・高校への助成をはじめ、教育にかかる保護者の経済的な負担を軽減するための様々な施策に取り組んでいます。今後とも、経済的な理由で進学を断念することがないように、適切な制度の実施につとめていきます。

【施策 8】 子どもが健やかに育つ環境をつくります（2項目・63件）

子どもの健やかな育ちについて（50件）

【主な意見の例】

- ・子どもの育ちあいの場所を子どもたちに提供するため、幼児の広場、子ども・青年のスポーツ広場を充実してほしい。
- ・学童保育とトワイライトスクールを一体化し、どの児童も公平に保育できるものにしてほしい。
- ・学童保育を充実させてほしい。
- ・放課後子どもプランモデル事業を始めつつあるが、あえて両事業をあわせてお金を使う必要性はない。トワイライトスクール・学童保育を拡充すべきである。
- ・中学生までの入院費、通院費無料化をしっかりとやってほしい。
- ・子どもをもっと外で遊ばせられる環境をつくるのが大事ではないか。

【市の考え方】

子ども医療費助成を実施するほか、家庭・地域等が安全に安心して過ごせる居場所となり、人とのふれあいや交流、自然などとの関わりを通じて様々な体験ができる環境づくりを推進し、子どもが心身ともに健やかに育つことができるよう支援をすすめます。

なお、トワイライトスクールと留守家庭児童健全育成事業のこれからの方向性については、放課後子どもプランモデル事業の検証結果を踏まえて、改めて検討を行い、すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後を過ごすことができることをめざします。

障害児施策について（13件）

【主な意見の例】

- ・障害児について、親達も頑張っているのでこれからも力を貸してほしい。
- ・守山区内と守山養護学校の領域になっている中3の子たちが入れなくなるため、守山養護学校への産業科の併設は一時停止、凍結してほしい。
- ・産業科の設置は、軽度障害者の受入れを増やす一方で、重度の受入れを狭めている。市に高等養護学校をつくってほしい。軽度の障害者については、普通学校に特別学級をつくることで対応してほしい。

【市の考え方】

地域療育センターなどによる発達相談や療育を充実させることにより、障害のある子どもの早期発見・早期療育をすすめるとともに、学齢期においては障害児デイケア事業による障害児の放課後支援を行うなど、よりよい発達を促すための取り組みを引き続き推進していきます。

本市の特別支援学校高等部では、日常生活での自立をめざす生徒だけでなく、企業などに就職して自立することをめざす生徒とともに学習しています。このような職業自立を目的とする生徒のための高等養護学校が市内にはないため、多くの生徒が入学できないという現状があります。そこで、本市においても、愛知県や他都市にある高等養護学校のような学習環境をできるだけ早期に整えたいと考えています。

現在、守山養護学校では、産業科設置に向け、その教室配置等について教員と保護者が参加する検討委員会を開催するなど、現場の声に耳を傾けながら検討を重ねているところです。教室等が不足するのではないかと心配する声もありますが、守山養護学校は、平成19年度に増築をしているため、産業科を設置した後も、小・中学部、高等部の普通科の教室や更衣室を含め、必要な施設等は十分に確保できるものと考えています。今後とも、本市の障害のある児童生徒にとってよりよい教育のあり方を考えていきます。

【施策 9】 虐待やいじめを防止し子どもの権利を守ります（2項目・7件）

子どもの権利について（4件）
【主な意見の例】 <ul style="list-style-type: none">・「なごや子ども条例」をもっとアピールしてほしい。名古屋のまちづくりを若い世代と一緒にしていきたい。・子どもの意見が出せる場を設けてほしい。
【市の考え方】 <p>「なごや子ども条例」の広報啓発や意見を表明する機会を提供するなど、子どもの主体的な社会参加を促す取り組みをすすめることにより子どもの権利を保障し、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するまちの実現をめざします。</p>
不登校・虐待について（3件）
【主な意見の例】 <ul style="list-style-type: none">・不登校や虐待については地域で対応するということが不安を感じている。・不登校の子どもについて学校から積極的に呼び戻してもらいたい。
【市の考え方】 <p>児童虐待は、子どもの人権を侵害し、心身の成長や人格の形成に重大な影響を与え、最悪の場合生命が奪われることもあるため、虐待死ゼロに向け、児童相談所の体制や地域における児童虐待防止の支援体制の強化をはかるとともに、啓発などを推進し子どもを虐待から守るまちづくりをすすめます。</p> <p>不登校対策については、全中学校に配置しているスクールカウンセラーを小学校でも活用できるようにして、児童生徒一人一人の心をとらえるための相談体制を充実させているほか、子ども適応相談センターやハートフレンドなごやといった相談機関での専門的な対応を行っています。また、各学校では、学校・家庭・地域が一体となった取り組みを推進しています。</p> <p>今後も、不登校の未然防止、早期対応・早期解消をはかることができるよう、粘り強く取り組んでいきます。</p>

【施策 10】 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します（1項目・5件）

心身の健康づくりについて（5件）
【主な意見の例】 <ul style="list-style-type: none">・ピンクリボンキャンペーンや早期検診といっているのに、乳がん検診の対象者が40歳以上では意味がない。25歳以上を対象にしてはどうか。・自殺が増えているが、どのように対応するのか。
【市の考え方】 <p>がんの早期発見のため、効果的・効率的な受診間隔や受診勧奨すべき対象者を考慮して検診を実施しています。</p> <p>乳がんは、30歳代から増えはじめ50歳前後に最も多く発生しています。そのため、40歳以上の方にマンモグラフィ検査を含めた検診を2年に1回受診することを勧めています。</p> <p>また、30歳代の女性については、自己触診法の重要性や異常を感じた場合の早期受診をPRするために各保健所で「乳がんの自己触診法普及事業」を行っています。</p> <p>心の健康の保持増進、自殺・精神疾患の正しい知識の普及啓発などをはかる「自殺の予防」、自殺のサインを見逃さず未然に防ぐ「自殺の防止」、自殺者の親族等に対する支援」の3つの段階に応じ、自殺対策をすすめます。</p>

【施策 1 1】 子どもの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます（4 項目・44 件）

学校教育について（22 件）

【主な意見の例】

- ・ 学力、体力の低下についての対処方法や土曜日の休日についてどう考えているのか。
- ・ 小中学生の塾通いがとても増えている。学校の先生の指導だけでは足りず、塾へ行かないと相対的に成績が下がるということらしい。学力の格差がかなり進んでいる。何とか地域・家庭が連携して子ども達が生き生きと学校生活を送り、成長していけるよう協力をしてほしい。
- ・ 子どもたちの運動基礎力の向上と、運動できる場所の確保、基礎的な運動の重要性などを考慮してほしい。
- ・ 道徳教育、修身教育を子供から大人までしっかり行うべきである。高いモラルを持つとする意識を一人ひとりが持たなければ、まちは良くなるない。
- ・ 若者、特に小中高生のマナーに対する教育を実施してほしい。

【市の考え方】

本市では、児童生徒一人ひとりの個性や習熟度等に応じたきめ細やかな指導を行い、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、活用する学習活動を通して、自ら課題を解決しようとする力の育成につとめています。また、今後、家庭との連携による学力の向上や、さらなる学習意欲の向上にもつとめていきます。

子どもの体力低下が指摘される中、小学校期には自ら運動をする意欲を培い、基礎的な体力を高めることが求められています。各学校では、体力向上に主眼をおいた体育の授業や、部活動など運動する機会を確保することにより、生涯にわたって運動に親しむための資質や能力を育成しています。

小・中学校において、道徳の時間に、基本的な生活習慣、勇気、礼儀、感謝する心、生命の尊重、自然愛護、法やきまりの遵守、公德心、公平・公正などについての道徳的な価値についての授業を行っています。さらに、学校の全教育活動でも機会をとらえ、道徳性を養うための働きかけをするほか、保健所などからの外部講師による命の誕生や育児体験、高齢者や幼児とのふれあい、車いすやアイマスクなどの福祉体験、地域でのあいさつ運動などによって「心の教育」をすすめています。

生徒指導については、一人ひとりの個性の伸長をはかりながら、同時に社会的な資質や能力・態度を育成するための指導・援助が必要であると考えています。問題行動への対応のみに偏ることなく、児童生徒のよさを発見し、健全な発達をはかるという観点に立ち、学校・家庭・地域が連携しながら生徒指導をすすめていきます。

学校・幼稚園の運営について（14件）

【主な意見の例】

- ・子どもの自主性を育み、育ちあいの場所を子どもたちに提供するため、民主的に選ばれた地域の代表や、児童会、生徒会の代表が、学校運営に教師と同じ資格で参加できるようにしてはどうか。
- ・公立小中学校の非常勤講師は、不安を抱えて十分に力を発揮できないことが心配されるので、正規職員にしてほしい。
- ・市の幼稚園はなぜ私立ばかりで、市立が少ないのか。

【市の考え方】

地域に開かれた学校づくりを推進するための学校評議員制度や学校評価の活動を通じて、各種行事を始めとした学校運営を、多くの保護者や地域の方々から意見をいただきながらすすめており、さらに平成22年度からは地域住民や保護者代表などにより構成する学校支援委員会を試行実施する予定です。

子どもの学校運営への参加については、児童会や生徒会活動によって自治的な活動が活発にすすめられ、運動会や文化祭などの様々な学校行事が企画・運営されています。

小中学校の教員は、児童生徒数に基づき配置されています。それに加えて、教育課程の円滑な実施や学校運営上、講師をおく必要が認められる場合に非常勤講師を配置しています。

幼稚園については、私立幼稚園が建学の精神を生かした特色ある幼稚園教育を、また、市立幼稚園は教育要領に基づく標準的な幼稚園教育の研究実践を旨とし、公私協調して名古屋の幼児教育の維持・発展につとめています。

学校の活用について（4件）

【主な意見の例】

- ・保育園への待機も多いように聞いているが、施設を新たにつくるには、時間も費用も大変かかるため、学校に空き教室があるなら、保育園への転用がはかれないか。

【市の考え方】

教室は、1クラスの児童生徒数を基準に整備されていますが、昨今は小中学校での少人数学級の実施や1クラスを二つ以上のグループに分けて少人数で授業を行うようなきめ細かな教育を行うために空き教室を有効活用しています。さらに児童生徒数が大きく変化する可能性がある地域においては、教室の増築が必要なこともあることから、空き教室を活用しての保育園の運営は安定的でないと考えております。

学校・地域・家庭の連携について（4件）

【主な意見の例】

- ・学校は家庭・地域の子育てに協力すること。
- ・不登校、暴力行為、いじめなどは学校、地域、家庭等の環境が複雑に絡み合っており、教職員だけでは対応しきれないケースも多い。小中学校および高等学校へのスクール・ソーシャル・ワーカー活用事業に基づくスクール・ソーシャル・ワーカーの配置を提案したい。

【市の考え方】

本市では、家庭・学校・地域の役割分担と連携が大切であると考えており、「家庭でしつけ」、「学校で学び」、「地域で育てる」の環による子どもの育成をめざしています。

名古屋市教育センターの子ども教育相談「ハートフレンドなごや」では、訪問相談担当の生徒指導相談員が、スクール・ソーシャル・ワーカーとして不登校児童生徒の置かれた様々な環境に働きかける支援も行っています。

【施策12】 生涯にわたる学びを支援します(3項目・25件)

図書館サービスについて(13件)

【主な意見の例】

- ・図書館はどこも月曜休みであるが、スポーツセンターみたいに月曜日と金曜日に休館日を分けるなど、年中利用できるようにしてほしい。
- ・鶴舞図書館の本が少なく、新しい本は数か月待ちなのでなんとかしてほしい。
- ・瑞穂図書館は古くて狭く、駐車スペースも少なく不便をしている。ぜひとも、図書館を建設してほしい。

【市の考え方】

図書館のサービスについては、蔵書の充実につとめるとともに、利用者の方への一層のサービス向上につとめていきます。休館日については、来年度新設される徳重図書館において月曜日の開館を検討しているところです。

老朽化した図書館の改築については、老朽化の度合い、建設用地などの要素を総合的に勘案して検討していきます。

スポーツ振興について(8件)

【主な意見の例】

- ・中川区のスポーツセンターがアクセスの悪いところにあるため、公共交通機関の周辺(高畑駅周辺)、区役所周辺に移転整備してほしい。
- ・名東区は子ども達の体力向上と育成のためにジュニアスポーツクラブが盛んである。もっと早く全区に広め、市でまとめて成果を発表する場を作れるよう考えてほしい。

【市の考え方】

既存のスポーツ施設については、必要な修繕や改修を行うことでさらなる有効活用をはかりたいと考えています。また、本市では、スポーツセンター・温水プールなどの他にも、中学校の体育施設を夜間・休日などに開放する「地域スポーツセンター」事業を行い、身近な場所でのスポーツ環境整備につとめています。

ジュニアスポーツクラブについては、現在、全市263学区中136学区で設置されており、今後とも先進的な事例を紹介しながら各区役所と協力し、設置学区が増加するよう働きかけていきたいと考えています。

生涯にわたる学びについて(4件)

【主な意見の例】

- ・生涯学習センターでいろいろ学んでいるが、広報のあり方を検討したらどうか。また、現状をよく検討され、その存否を考えてほしい。

【市の考え方】

市民一人ひとりが生涯にわたって学習することは、多くの人との交流や協調を通して、主体的に社会に参加しようとする意欲の醸成につながるものであり、有意義であると考えています。

今後も、より一層高度化・多様化する学習意欲に対応するため、社会教育施設の管理や広報のあり方について、より効果的・効率的な方法を検討していきます。

【施策13】 男女平等参画を総合的にすすめます（1項目・2件）

職員の育児休暇の取得について（2件）

【主な意見の例】

- ・名古屋市職員の男性育児休業取得目標が0.5%となっている。あまりにも少ない数字ではないか。

【市の考え方】

本市では、男性の育児休業取得率の目標値を5%と定めており、10日以上連続して分べん看護職免や育児参加職免、年次休暇を取得した場合も含めて算定しています。

一方、愛知県では、男性の育児休業取得率の目標値を70%と定めており、5日以上連続して分べん看護職免や育児参加職免、年次休暇を取得した場合も含めて算定しています。

算定方法の違いで目標数値に差が出ていますが、男性の育児休業取得を推進していくために、今後も積極的に制度の周知・取得しやすい職場風土づくりにつとめていきます。

【施策14】 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります（2項目・13件）

人権施策の推進について（7件）

【主な意見の例】

- ・人権は市政運営全体にかかわる基本的な視点なので、意識してほしい。
- ・人権啓発の拠点として人権センターの設置をしてほしい。

【市の考え方】

平成10年に、「人間性豊かなまち」をめざして、市民とともに、人権が尊重され差別や偏見がない地域社会の実現に、たゆむことなく努力し続けていくことを宣言しました。

平成14年3月に、「なごや人権施策推進プラン」を策定し、宣言の趣旨を基本理念としながら、「人を大切にする施策の推進、市民が主体となる施策の推進、総合的な施策の推進」の3つを市の基本姿勢として、人権施策の総合的・計画的な推進につとめてきました。

人権については、現在策定中の「中期戦略ビジョン（案）」においても「人を育み、人権が尊重されているまち」を、実現をめざす5つのまちの姿の一つとしています。今後とも市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がない人権感覚にすぐれた「人間性豊かなまち・名古屋」の実現をめざしていきたいと考えています。

また、人権啓発等活動拠点については、人権尊重のまちづくりにあたっての重要な役割と機能を担うものとして、早期の設置をめざして検討を重ねていきたいと考えています。

核廃絶・平和について（6件）

【主な意見の例】

- ・核廃絶・平和の視点を必ずとり入れてほしい。

【市の考え方】

核の無い平和な社会の実現は人類共通の願いであり、原水爆の脅威から免れ、人類の永遠の平和確立に向けた努力を旨とする「名古屋市平和都市宣言」が、昭和38年、本市市会において議決されており、この理念のもとで、行政運営を行っています。

まちの姿3 安全で安心して暮らせるまち（28項目・240件）

【施策15】 安心して介護を受けられるよう支援します（1項目・25件）

介護サービスについて（25件）

【主な意見の例】

- ・介護の「人材不足」、「地域ケア」をどう捉えていくか、介護を担う人を育てるにはどのようにするかなど、もっと具体的に検討してほしい。
- ・もっと特別養護老人ホームを増設してほしい。
- ・特別養護老人ホームなど大規模なものだけでなく、小規模多機能型居宅介護などにも助成金が出るようにしてほしい。
- ・ヘルパーが足りない。
- ・介護認定の再調査で「要支援」になり、入居している施設を出るように言われた。車いすの生活で、バリアフリーの施設でないと生活できない。いろいろな状態を聞いてほしい。

【市の考え方】

介護人材の確保は、介護サービスの安定的な提供に不可欠であると考えています。平成21年度から介護報酬が引上げられるとともに、事業所に対し、処遇改善の交付金が交付されることになりました。また、事業者が行う職員定着への取り組みに対して、本市独自に助成を行っていきます。

特別養護老人ホームについては、現在でも5,000人を超える待機者がいますが、平成26年度までに、待機者のうち入所の必要性の高いと見込まれる1,350人分について整備を促進します。また、平成26年度までに、特別養護老人ホームを始めとする施設・居住系サービス全体について、3,050人分の整備を促進します。

小規模多機能型居宅介護についても、可能な限り在宅での生活を支援する観点から積極的な整備が必要であると考えており、整備の促進をはかります。

認定調査を始めとした介護保険制度については、介護を必要とする高齢者が適切なサービスを受けることができるよう、円滑な実施につとめていきます。

【施策16】 高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるよう支援します（3項目・37件）

見守りが必要な高齢者への支援について（15件）

【主な意見の例】

- ・ひとり暮らし高齢者について何か事件がおきると「相談する人がなかったのか」と言われるが、誰に相談していいかわからない。
- ・地域包括支援センターについては緑区に2ヶ所あるが、国の方針に従って中学校区に1ヶ所設置することを目標に取り組んでほしい。
- ・平成20年2月の厚生労働省の省令にあるように、生活に困窮する方の成年後見の申立費用を、市長申し立ての案件のみに限定せず、低所得、一定の資産要件のもと助成してほしい。

【市の考え方】

ひとり暮らし高齢者を始めとした見守りが必要な高齢者の方が、孤立することなく地域社会とのつながりの中で安心して暮らせるよう、地域での取り組みを進めることが重要であると考えています。このため、地域住民による地域福祉活動や民生委員活動などとの連携のもと、見守りが必要な高齢者の方の状況を速やかに把握し、適切な援助やサービス利用調整が行われるよう地域での相談支援体制の充実をはかっています。

地域包括支援センターは、地域における保健福祉に関する総合相談などの中核機関として、各区に1~2箇所、合計29箇所設置していますが、国の人員基準に沿って人員体制の強化をはかっています。

また、成年後見の申し立てが年々増加していることから、成年後見制度に関する専門相談、申立支援や市民後見人の養成などを行う成年後見支援センター（仮称）を設置予定であり、制度の利用支援に取り組んでいきます。

高齢者の就業・生きがいについて（15件）

【主な意見の例】

- ・70歳の高齢者で失業中だが、1ヶ月に2~3回位の仕事ができればと思う。
- ・高齢者に生きがいを与えてほしい。収入面だけではなく、労働する場を提供してほしい。
- ・元気な老人の生き方について考えてほしい。

【市の考え方】

高齢者が知識や経験を生かし、社会の中で積極的な役割を果たしていくことは、高齢者の生きがいを高め、活力ある高齢期を実現するためにも重要であると考えています。このため、就業に関する相談や情報提供、シルバー人材センターにおける臨時的・短期的な就業の機会の提供などにより、就業を通じた社会参加を支援しています。

さらに、今後は、高齢者がその知識、経験や意欲を地域活動に生かしていくことを支援するため、地域活動を推進する人材の育成やボランティア活動を行うための環境づくりにつとめていきたいと考えています。

敬老パスについて（7件）

【主な意見の例】

- ・敬老パスは名古屋の誇りである。高齢者が外出、活動し元気であれば医療費の削減にもつながるため、継続してほしい。
- ・名古屋市民は恵まれていると思うが、対象年齢を65歳から60歳へ引き下げてもっと安くするなど、検討してもよいのではないかと。少なくとも現状維持をしてほしい。

【市の考え方】

市営交通機関に無料で乗車できる敬老パス制度は、高齢者の社会参加を支援し、高齢者の福祉の増進をはかることを目的として実施しています。

現在の65歳以上の方を対象とした制度を維持していくため、平成16年度に一部自己負担金を導入したところですが、今後も、将来にわたって制度を維持できるよう、安定的・持続的な事業運営につとめていきます。

【施策17】 障害者が自立し安心して暮らせるよう支援します（2項目・32件）

障害者の地域生活支援について（19件）

【主な意見の例】

- ・ 障害者向けの施設はどこも人手不足で、施設そのものもまだまだ足りない状況である。
- ・ 障害者地域生活支援センターをつくってほしい。
- ・ 障害のある方が地域で自分らしく、生き生きと暮らすことができるためには、地域自立支援協議会は不可欠である。ぜひ、各区ともに機能するようにしてほしい。
- ・ 技術的な困難度が高い人ほどヘルパーの報酬が低いからといってなかなか派遣してもらえない。
- ・ 現在移動支援サービスを利用しているが、どこの事業所もヘルパー不足で希望日の半分も利用できない状態であり、本当に困っている。もっと介護職の方や利用者、その家族の声を聞いてほしい。

【市の考え方】

地域で生活を送っている方、企業などへの就労を希望している方など、すべての障害者が、自ら望む暮らしを支援していくため、訪問系サービス、日中活動系サービスや居住系サービス、移動支援事業等の地域生活支援事業など、必要となるサービス提供基盤の充実につとめるとともに、事業者の安定的な運営のため、国に対して必要な要望をしていきます。

障害者に対して必要な情報提供や助言を行う障害者地域生活支援センターの相談支援機能の強化をはかるとともに、各区に設置された地域自立支援協議会の連携や活動を支援する仕組みづくりを検討します。

障害者施策の考え方について（13件）

【主な意見の例】

- ・ 「授産施設をつくってもいいが家の前を通るな」などという偏見がまだあるが、「障害者が自立し安心して暮らせるように支援する」とは具体的にはどのようなことか。
- ・ 手話通訳派遣を24時間対応の制度にしてほしい。

【市の考え方】

偏見や差別をなくすため、障害者週間などさまざまな機会に広報・啓発を行い、意識のバリアフリーの推進につとめていきます。

障害者が自立し安心して暮らせるよう、必要な障害福祉サービスなどを適切に利用するための相談支援を充実するとともに、地域での生活を支える居住の場の確保、外出時の支援などのサービスの拡充、就労の促進などをはかります。

手話通訳者の派遣などについても、より利用しやすい制度をめざしていきます。

【施策18】 健康で衛生的な暮らしを守ります(3項目・17件)

斎場について(10件)

【主な意見の例】

- ・新斎場の建設は、茶屋新田のまちづくりという観点から考えてほしい。都市計画決定をもとに市が住民の理解を得ながら、商業施設、住宅地等と一体化したまちづくりを進めてほしい。
- ・新斎場の都市計画決定のプロセスが拙速すぎる。火葬場として適しているかを判断するとともに、住民理解を得るべき。
- ・地元住民の同意なしで新斎場を建設することに反対である。

【市の考え方】

新斎場の整備予定地については、平成12年度の検討委員会報告を尊重し、八事斎場との利用圏域の分散化が図れること、周囲に人家の密集地が少ないこと、複数のアクセス経路による利便性の確保が期待できることなど、総合的に検討した結果、最適地として選定しました。

また、学区を基本単位とする考え方により、学区連絡協議会と新斎場建設受入れの協定書を締結しており、住民の理解は得られているものと考えていますが、引き続き、丁寧なご説明や情報提供につとめていきます。

まちづくりについては、協定書に盛り込まれた環境整備項目などをふまえ、地域の方の意見を聞きながらすすめていきます。

動物愛護について(4件)

【主な意見の例】

- ・最近公園・街路に犬の糞が多くなった。条例等に罰則規定を設けるなどして、まちが真にきれいになる方策を立ててほしい。

【市の考え方】

犬猫のフン尿による周辺環境への迷惑については、実効性のある対策を早急にすすめていく必要があります。地域と協働して動物愛護管理活動を推進していくための仕組みをつくり、迷惑防止対策をすすめていきます。

新型インフルエンザへの対応について(3件)

【主な意見の例】

- ・インフルエンザワクチンが国民全体にわたる政策をとるべきである。

【市の考え方】

今回の新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの接種目的は、死亡者や重症者をできる限り減らすこと、および、必要な医療提供体制を確保することです。国の方針に従い、10月下旬より医療従事者をはじめとした優先接種対象者への接種を順次すすめています。

本市としては、すべての希望者が接種できるよう、ワクチンの供給体制を整えることを国に要望してきました。現在では、ワクチンの供給量が十分になったことから、優先接種対象者以外の方である「健康成人」の方への接種を実施しています。

また、今後、新たな新型インフルエンザが発生した場合、速やかに十分な量のワクチンが供給できる体制を整えるよう、国に要望しています。

【施策19】 適切な医療を受けられる体制を整えます（5項目・45件）

市立病院について（15件）

【主な意見の例】

- ・城西病院を民営化したら差額ベッド代が高くなると思われるので、公営での存続と、施設の改善や医師の補充をしてほしい。
- ・守山市民病院は守山区のただひとつの総合病院であり、充実した形で存続してほしい。
- ・年金暮らしでは、民間病院で医療費や差額ベッド代が高くなったら困るので、市立病院は守ってほしい。

【市の考え方】

市立病院については、医療を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、安定的かつ持続的に経営していくため、現在、「今後の市立病院のあり方」についての検討を行っています。

その中で、先行して今後のあり方の検討をすすめてきた西部医療センター城西病院については、公立病院が本来担うべき役割は基本的に終えたと考えられることや、医師・看護師等の確保が非常に困難になっていることなどから、市立病院として継続することは極めて困難な状況となっています。

今後は、高齢者にやさしく、地域の方々が利用しやすい施設となることが望ましいと考えており、平成23年4月以降の民間医療施設としての存続および介護保険関連施設の誘致に最大限の努力をしていきたいと考えています。

東部医療センター守山市民病院の今後のあり方については、市民の皆さまの医療ニーズが高い分野の医療を充実させ、限られた医療資源の選択と集中を一層すすめることにより、市立病院全体としての機能強化をはかる中で、引き続き検討を行っていきます。

医療費は、保険診療の場合、診療内容が同じであればどこの病院でも基本的の同じです。また、どこの病院でも患者さんはご自身の判断でいわゆる差額ベッド代を請求されない病室を選択することができます。

陽子線がん治療施設について（11件）

【主な意見の例】

- ・陽子線がん治療施設が静岡にあるが、名古屋市からは行きにくい。中部圏の中心都市である名古屋につくってほしい。
- ・県とお金を出し合うなど協力してやってはどうか。
- ・中止すべきだと思う。日本に7か所ある施設で治療すればよい。健康保険は使えない上、多額な税金が必要となれば当然不要である。

【市の考え方】

陽子線がん治療は、治療にともなう痛みがなく、身体の機能と形態を損なわないなどの特徴があり、治療と社会生活の両立や治療後の社会復帰がしやすいなど、生活の質（QOL）に優れた治療法です。

東海3県には、陽子線がん治療を提供する施設がなく、空白地帯となっています。

こうした中で、本市が陽子線治療に取り組むことは、がん患者さんに最先端の治療を提供することだけでなく、この地域のがん治療水準の向上、さらには先進的な治療をめざす若い医療従事者の集積に結びつくものであり、意義は極めて大きいと考えています。

安定的な事業運営のため、人材の交流や開院後の患者支援策などについて、近隣自治体との連携は不可欠であり、非常に重要であると考えています。

他都市の事例を参考にしながら、市民が利用しやすい仕組みについて検討していきます。

医療費について（11件）

【主な意見の例】

- ・医療費自己負担が1割から3割になった。早く後期高齢者が安心して暮らせるまちなしてほしい。
- ・子ども・高齢者その他に対する支援体制はあるが、単身者の生活に配慮した支援政策はまったくないので、単身者が暮らしやすい環境づくりに取り組んでほしい。特に国民健康保険料の負担を減らす政策を行ってほしい。
- ・かつて福祉日本一と言われたが、かつてのように、70歳以上の医療費無料化を実現してほしい。

【市の考え方】

70歳以上の高齢者の医療費自己負担については、現在、かかった医療費の1割（一定以上の所得がある方は3割）の負担となっているところです。これは、今後わが国が超高齢社会を迎え、高齢者の医療費を中心に国民医療費の増大が見込まれる中で、今度の医療を社会全体で支えていくという趣旨に基づき、高齢者にも現役世代との均衡に考慮した応分の負担を求めるといった観点から設けられたものと理解していますが、本市では、一定の障害がある高齢者の方などに対しては、その負担軽減のため、愛知県と連携して独自に医療費の自己負担を無料とする福祉給付金制度を設けているところです。

なお、後期高齢者医療制度については、国において廃止の方針が打ち出され、今後の高齢者医療制度のあり方について検討が始まったところですので、その動向を注視していく必要があります。

国民健康保険は、高齢者や所得の低い方の加入割合が高くなっていることなどから、財政運営が厳しい状況となっていますが、今般、市民税減税に伴う低所得者施策の一つとして、国民健康保険の保険料の軽減をはかります。

救急医療について（6件）

【主な意見の例】

- ・市内で24時間365日救急医療体制を確保している病院はほとんどない。夜中に具合が悪くなくてもどこにも入れてもらえないことがあるため、救急医療を充実してほしい。

【市の考え方】

本市では医療機関の診療時間外における救急患者のために、症状に応じた救急医療体制を確保しています。風邪や急な発熱といった軽症患者に対応する第一次体制、入院や手術を伴う重症患者に対応する第二次体制、生命に関わる重篤患者に対応する第三次体制、の緊密な連携のもと、引き続き、救急患者の対応にあたっていきます。

市立大学病院について（2件）

【主な意見の例】

- ・市立大学病院に高度救命救急センターがないのはなぜか。市税を投入しているので整備してほしい。

【市の考え方】

特定機能病院である市立大学病院は、高度な救命救急医療機関として、重篤救急患者の受け入れを行っています。

高度救命救急センターは、救命救急センターのうち、特に高度な診療機能を有するものとして厚生労働大臣が適当と認めたものであるため、救命救急センターの設置が必要になります。市立大学病院では、救命救急センターの設置を目指し、予算の確保や他機関との調整などの課題に対して、検討を行っているところです。

【施策20】 災害時に市民の安全を守る体制を整えます（2項目・11件）

災害への備えについて（8件）

【主な意見の例】

- ・避難所の器物、物資の備蓄が足りない。早急に充実すべきである。近隣住民が互いに救助できるように機材を町内に配置することも必要である。
- ・小中学校まで時間がかかるので、小さな公園も避難場所として利用すべきではないか。
- ・防災放送が一部にしかなく、一斉訓練時に聞こえない。もっと増やしてほしい。

【市の考え方】

本市では、大規模災害の発生に備え、各家庭において非常持出品を7日分程度備蓄し、避難する場合は、そのうち3日分程度を持参してもらうよう呼びかけています。避難所には、災害発生直後に必要となる物資について備蓄していますが、災害の状況により必要に応じて供給することとしています。地域への救助資器材の配置については、消防団に対してバールやジャッキなど「震災レスキューセット」を配置しています。

なお、避難所までの距離がある場合は、近くの公園を一時的な避難所として利用することは可能です。

また、災害時における防災情報の市民への伝達については、防災スピーカーのほか、市のホームページへの掲載や携帯電話へのメール配信など、より確実な手段を検討していきます。

消防・救急体制について（3件）

【主な意見の例】

- ・総務省消防庁の消防力整備指針より名古屋市の消防力は低いとの報道があったので、指針に近づくように整備してほしい。
- ・学区の消防団には消火栓を開く権限がなく、このような消防団に消火ポンプは不要。防災の点から、市内の消防団のあり方を根本的に見直す時機である。

【市の考え方】

救急隊の増隊など、消防力の整備指針を充足するようつとめます。

消防団は、消防機関のひとつとして、平常時には火災予防広報や訓練指導などの地域防災活動を、災害時には消火や救助などの消防防災活動を行っています。また、大規模災害時には市内各地で多くの火災が発生し、消防団も地域の消火活動を実施することが期待されています。そのため、消防団に可搬式ポンプを配置し、老朽化したものは順次更新しています。

【施策 2 1】 災害に強いまちづくりをすすめます (2 項目・16 件)

大雨対策について (13 件)

【主な意見の例】

- ・もっとポンプなどを増やすか下水パイプを大きくするなど、大雨の時に短時間で水が引くようにしてほしい。
- ・雨水に強いまち、道路冠水に対する排水能力向上対策をしてほしい。
- ・港区、南区では床下浸水が多い。行政の責任でしっかり対応してほしい。

【市の考え方】

本市では、全市域を対象に1時間50mmの降雨に対応する下水道の整備をすすめてきました。このような中、平成12年9月の東海豪雨を受けて、著しく浸水被害が発生した地域や都市機能の集中する地域を対象として、原則1時間60mmの降雨に対応する施設を整備する「緊急雨水整備基本計画」を策定し、緊急雨水整備事業をすすめています。

また、平成20年8月末豪雨を受けて、著しい浸水被害が集中した地域を対象に、「緊急雨水整備基本計画(後期事業)」を見直すとともに、新たに「第2次緊急雨水整備計画」を策定し、平成21年度より緊急雨水整備事業として事業をすすめており、これらの計画に基づいて雨水を一時的に貯留する雨水貯留施設の建設や排水量を増す排水ポンプの増強などを実施しています。

地震対策について (3 件)

【主な意見の例】

- ・鉄筋コンクリートの戸建て住宅についても、耐震診断を無料でできるようにしてほしい。
- ・防火対策として、狭小道路の早期拡幅をしてほしい。

【市の考え方】

木造住宅については、無料耐震診断を行っていますが、木造以外の住宅については、その構造によって診断方法・費用が大きく異なります。そのため非木造住宅の耐震診断については、その費用の一部を助成しています。

民間住宅の耐震対策について、引き続き、現行の助成・支援制度を実施するとともに、密集市街地の防災対策として、避難経路となる生活道路の整備改善策について地域の方とともに検討していきます。

【施策 2 2】 犯罪や交通事故の少ないまちをつくります (3 項目・20 件)

交通事故対策について (10 件)

【主な意見の例】

- ・車の運転手のモラルがひどすぎる。運転免許のあり方について見直してほしい。更新手続きの際の違反者講習の厳格化、もしくは違反者への徹底した罰則を整備してほしい。
- ・交通事故のないまちをめざしてほしい。
- ・道路の白線が消えてわかりにくくなっているので直してほしい。

【市の考え方】

交通事故をなくすためには、一人ひとりが交通ルールやマナーを守ることが重要と考えており、春・夏・秋・年末の各交通安全市民運動期などさまざまな機会をとらえて、広報啓発活動を実施しています。また、違法駐車をなくすために、愛知県警と連携をとりながら広報啓発につとめています。

道路照明や防護柵などの交通安全施設については、交通安全上必要な箇所に順次整備していきます。なお、路面表示は市の管理するものと公安委員会が管理するものに分かれていますので、公安委員会とも連絡を密に取り適切に維持管理するようつとめていきます。

犯罪の防止について（5件）

【主な意見の例】

- ・一般市民の警備員を募集して巡廻したらどうか。
- ・知多郡では、部活動は日没の30分前終了とし、保護者にも周知しており、公衆電話も全校にあるため、下校時の犯罪被害の危険は一切生じていない。学校や教育委員会の責任において未然に対策を採るべきではないか。

【市の考え方】

身近で起きる犯罪から身を守るためには、一人ひとりの防犯意識の向上が重要と考えています。本市では、生活安全市民運動などさまざまな機会をとらえて、市民・事業者・警察と協働して広報・啓発活動を実施しています。

各学校では、季節ごとの活動時間とそれに基づく活動終了時刻や下校時刻を決めています。教育委員会としては、下校時刻を児童生徒並びに保護者に周知するとともに厳守すること、また、急な変更の際には確実に伝えることを徹底していきたいと考えています。さらに下校に際しては方面別に集団で下校できるような配慮を再確認していきたいと考えています。

安全・安心なまちづくりについて（5件）

【主な意見の例】

- ・犯罪や交通事故などが増えている。安全で安心して暮らせるまちにしてほしい。
- ・中学校の通学路にごみのたまり場、草が繁茂している空き地がある。

【市の考え方】

本市では、防犯や交通安全、まちの美化などの地域の身近な課題について、市民、事業者および市が協働して、安心・安全で快適なまちの実現をめざすため「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」を制定し、さまざまな取り組みをすすめています。

今後も、防犯や交通安全など、安心・安全で快適なまちづくりのための取り組みを、より一層推進していきます。

【施策23】 良質な住まいづくりをすすめます（2項目・12件）

市営住宅への入居について（7件）

【主な意見の例】

- ・市営住宅の収入基準の見直しで、今まで高額所得でない方が高額所得になってしまう施策は考えて直してほしい。
- ・市営住宅の高齢化率は50%以上であり、もはや限界団地で団地自治とコミュニティが崩壊しつつある。若い世帯が入居できるよう入居収入基準を引き上げて市営住宅を活性化してほしい。

【市の考え方】

市営住宅は、住宅に困窮する収入の少ない方々が低廉な家賃で入居できるものであり、法令で定められた基準を超える方々には明け渡しをお願いしています。

市営住宅の活性化については、子育て世帯向けの募集枠の拡大や若年世帯の定期入居の実施など、若い世帯にも入居しやすいようつとめています。

市営住宅の供給・改善について（５件）

【主な意見の例】

- ・高齢者が一人で暮らして独立できるよう、家賃の安い市営住宅を建ててほしい。
- ・市営住宅にはシャワーが設置できない住宅もあり、こうした住宅設備を早急に改善すべきである。

【市の考え方】

本市では、住宅に困窮する収入の少ない方が低廉な家賃で入居できるために、約 61,000 戸の市営住宅を供給しています。その中で、老朽化した市営住宅については、順次、高齢者などに配慮し、バリアフリー化された住宅への建替えをすすめており、高齢単身者から大家族までさまざまな世帯構成に対応した住戸の供給を行っています。

また、計画修繕を実施する中で、設備や居住環境の改善を行い、市営住宅の長寿命化につとめています。

【施策 2 4】 安全でおいしい水を安定供給します（２項目・７件）

木曽川水系連絡導水路の建設について（５件）

【主な意見の例】

- ・木曽川導水路は中止すべき。
- ・導水路問題については、分担金も払うことになっているので、中止せずに実施した方がよい。余った水は堀川や庄内川に流しても良いのではないか。

【市の考え方】

木曽川水系連絡導水路事業については、昨年末の国の予算編成の段階で、新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定されました。

検証の対象となった事業については、国土交通省に設置された『今後の治水対策のあり方に関する有識者会議』において、今年の夏頃に中間取りまとめ予定の新たな基準に沿って個別に検証が行われる予定であるため、こうした国の動向を注視していきたいと考えています。

名古屋の水道水について（２件）

【主な意見の例】

- ・市の水「名水」をスーパーなどで気軽に買えるようにしてほしい。

【市の考え方】

災害用備蓄飲料水「名水」は、売り上げ・販売そのものを目的とするものではなく、飲料水備蓄の啓発と備蓄の実行を一層促進するため、防災週間に向けて３ヶ月間の期間限定商品として販売しているものです。これにより、災害時における公助・共助のみならず、自助としての防災対策を喚起できると考えています。

なお、量販店における在庫を最小限にする流通システムに当局が対応できない面があり、また量販店での販売にかかるコストもあるため、現在のところ、スーパーなどで災害用備蓄飲料水「名水」を販売する予定はありません。

【施策25】 消費生活の安定・向上と、食の安全の確保をはかります(1項目・1件)

食品偽装について(1件)
【主な意見の例】 ・食品偽装の対策を行ってほしい。
【市の考え方】 食の安全・安心を確保するため、市の関係部署や国・他の自治体との連携を強化し、監視指導や検査、情報提供などを実施します。

【施策26】 働く意欲のある人の就労を支援します(2項目・17件)

生活困窮者への支援について(10件)
【主な意見の例】 ・生活保護不正受給者がいる一方、本当に必要な30歳前後の失業者が対象外とされる。生活保護制度をもっと柔軟に対応してほしい。抜き打ち調査など徹底的にやり、不正受給者については保護費を没収してほしい。 ・野宿労働者や路上生活者の保護・職の保証を。これらに関わる市民運動やNPOなどを強力にバックアップすべきである。
【市の考え方】 生活保護は、国民生活の最後のセーフティネットとなる制度であり、その運用にあたっては、漏給防止、濫給防止、自立支援を適切に行っていくことが求められています。 職を失った派遣労働者等から保護申請があった場合、通常の手順に従い必要な審査を行った上で、迅速な保護決定、就労の支援につとめています。 なお、不正受給者に対しては、不正に受給した保護費の徴収を行うとともに、適正な収入申告、資産申告についても厳しく指導していきます。 また、本市では、ホームレスの方が野宿生活から脱却し、地域生活が営めるよう総合的な支援をすすめるため、平成21年3月に「第2期名古屋市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」を策定しました。この計画は、平成25年度までの5年間の計画として、「就労による自立」と「福祉等による援護」を目標とするものであり、この実施計画に基づき計画的・総合的にホームレスの方の自立を支援していきます。
就労支援について(7件)
【主な意見の例】 ・就職口が少なすぎて仕事を見つけたくても見つけられない。ちゃんと働けば生活ができるような支援をしてほしい。 ・雇用を守るセーフティネットをつくりあげることが必要であり、非正規従業員の際限ない増加や、派遣を許してはいけない。 ・個々の能力はそれぞれで、いろいろな能力の人がいろいろな分野で就業できるよう対策してほしい。
【市の考え方】 経済環境の急激な悪化から、就労の場が急激に減少し、働きたくても働けない状況が発生しています。雇用・労働問題は基本的に国の施策と考えますが、本市では、緊急雇用創出事業などを実施することにより、離職を余儀なくされた方々へ雇用の機会を提供するようにつとめていきます。 また、母子家庭の母などの女性や高齢者、障害者など社会的な弱者の方に対して、就業相談や講習会などを実施し、就労を支援していきます。

まちの姿 4 個性と魅力があふれ、活発に交流するまち (22 項目・125 件)

【施策 2 7】 若い世代が学び、遊び、働けるまちをつくります (1 項目・1 件)

若者の活力の活用について (1 件)
【主な意見の例】 ・中川区には大学がない。今新しい協働を探っているのは大学生が中心である。ささしまライブにくる大学の学生にもっと高畑あるいは富田町辺りでいろいろ社会実験など活動の場を広めてほしい。
【市の考え方】 大学と地域が交流・連携したまちづくりをすすめるとともに、若い世代の持つ発想力や行動力をまちづくりに生かしていきます。

【施策 2 8】 歴史・文化に根ざした魅力を大切に、情報発信します (8 項目・51 件)

名古屋城について (16 件)
【主な意見の例】 ・名古屋は他府県の人を案内したい時困ってしまう。本丸御殿は何回でも見に行きたくなる内容にしてもらいたい。名古屋城の中に、楽市楽座の様な一坪展示場を作られてはどうか。人を呼べるソフトが大事だと思う。 ・名古屋城には参道がなく、単独ではシンボルにならない。今は官庁街になってしまったが、広域的に考えるべきである。 ・堀をきれいにし船を浮かべる、城内に籠を走らせる、殿様の食事を体験させるなど、観光客が楽しめる工夫を。 ・名古屋城を木造でやるのであれば、ぜひ伊勢のおかげ横丁を模倣して、江戸時代の店をずらりとならべて年寄りや子供が喜ぶようなお店も出してほしい。
【市の考え方】 名古屋城は、名古屋の観光の拠点であるだけでなく、その歴史・文化の象徴としての役割も期待されています。 今後も、貴重な文化財を維持・保存し歴史文化を継承しつつ、景観の維持や季節催事の開催、便益施設の向上など、名古屋城のさらなる魅力向上に取り組んでいきます。
文化小劇場の整備について (9 件)
【主な意見の例】 ・すでに 13 区には文化小劇場ができており、ないのは瑞穂区と昭和区だけである。文化小劇場ができれば、サークルやパフォーマンス活動が盛んになり、まちづくりの一つになる。 ・文化小劇場がないのは昭和区と瑞穂区だけであり、早期着工してほしい。
【市の考え方】 瑞穂区については、旧瑞穂青年の家跡地に瑞穂図書館と合築で整備をすすめるべく、平成 20 年度には地元の要望も取り入れた実施設計を実施しました。 昭和区においても、平成 20 年度には 7 月に区政協力委員と地元文化人で構成する「文化小劇場の建設をすすめる区民意見交換会議」が設立され、3 度にわたる意見交換会や他の文化小劇場施設見学会などが行われ、川名公園内の建設予定地について地元合意がなされるとともに、避難所機能を備えた仕様という方針が出されました。 その後、瑞穂文化小劇場、昭和区文化小劇場の整備については、市長より、後年度に多額の費用負担が見込まれる事業についてはいったん立ち止まって考えるという方針が出され、検討しているところです。

短歌会館について（7件）

【主な意見の例】

- ・「短歌会館」と名付けられたものは全国にただひとつ。何とか存続してほしい。
- ・短歌会館は、名古屋の誇りとしてぜひ存続をお願いしたい。

【市の考え方】

短歌会館は、昭和39年に歌人の青木穠子氏から本市へ寄附されて以来、市民のさまざまな文化活動に利用されてきました。

平成19年度の行政評価では、市域内に代替施設が多数あるため、施設の老朽化に併せて廃止を検討するよう、外部評価を受けました。

短歌会館は開館より45年以上が経ち、施設の老朽化は避けられず、耐震性にも問題があることが指摘されています。また、エレベーターが設置できないなど、十分なバリアフリー対応ができない状況にあります。

このため、平成23年度まで管理運営を行う間に、廃止に向けて、引き続き、利用者と調整を行っていきたいと考えています。

史跡の活用について（6件）

【主な意見の例】

- ・歴史と文化に誇りをもつという視点で全国一の数のある荒子観音の円空仏の開放、活用を考え、常設の展示館を寺と検討したらどうか。あおなみ線にも近い。
- ・熱田区の白鳥付近の断夫山とすぐ近くに円墳があるが、整備が進んでいない。熱田神宮と合わせて観光資源になると思う。

【市の考え方】

仏像、古墳を始めとした文化財は、我が国や本市の歴史や文化を正しく理解するためになくってはならない大変貴重なものであり、後世に引き継ぐことのできるよう大切に保存していかなければなりません。

また、こうした文化財について、その魅力が市民の皆さまに十分に伝わるよう、効果的な紹介につとめていきます。

文化芸術の振興について（5件）

【主な意見の例】

- ・文化は人々の感動が世の中の流れを変えていける力になり、とても大切。世の中の変革のためには“想像力”と“創造力”が不可欠である。
- ・東京では都知事許可証をもった街角演奏やパフォーマンスをしている人が多くみられるのでぜひやってほしい。
- ・日本最古で名古屋発祥である東京フィルが、例の事業仕分けで文化支援が予算削減となってしまった。このまま廃止削減でよいのか。

【市の考え方】

本市では、文化芸術振興基本法における“地域の特性に応じた施策”の位置づけであり、市民の文化活動の道しるべとして役立つことをめざす「名古屋市文化振興計画」の今年度中の策定をすすめています。その中で、市内のまちかどで大学生などが演奏をする「ナゴヤまちかどアンサンブル」の実施など、まちのにぎわいづくりにつとめていきます。

また、文化創造拠点の機能を強化するために、地域の文化拠点である文化小劇場などの文化施設におけるコーディネイト機能の充実もはかっていく予定です。

なお、事業仕分けにより、名古屋発祥である東京フィルのほか、中部地区随一のプロオーケストラである名古屋フィルハーモニー交響楽団へも委託事業などの予算の削減が予測されており、大変危機感を感じています。現在、名フィルでは、情報収集につとめているところですが、名フィルの自助努力はもちろん、本市としても名フィルに対する支援の枠組みを急ぎ検討していく必要があると考えています。

本丸御殿の復元について（5件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本丸御殿を今後どのように見せるのか、内部展示や市博物館との整合性はどうか。 ・スペインのサグラダ・ファミリアのように100年といった長い年月をかけてつくるのであれば、市税を投入してつくる必要はない。
<p>【市の考え方】</p> <p>本丸御殿の復元は、「ものづくりの技、心、自然環境の大切さ」を後世に伝える一大文化事業であり、新しい名古屋のシンボルとして歴史・文化・交流の大拠点となることが期待されます。</p> <p>完成後には、市民の皆さまに室内を観覧してもらっただけでなく、交流や体験の場として積極的に活用してもらうことにより、名古屋城の魅力をさらに高め、市民の財産として愛着を深めてもらえるようつとめていきます。</p> <p>また、復元にかかる事業費については、幅広く基金を募り、市税投入を極力抑えていきたいと考えています。</p>
夢なごや400について（2件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「名古屋の埋蔵金発掘プロジェクト」で埋蔵金を発掘するという事で税金を使ってやっているが、何のために必要なのか。
<p>【市の考え方】</p> <p>開府400年を機会に、400年の歴史の中で培われた名古屋の隠れた「魅力」や「財産」といった名古屋の埋蔵金を発掘し、市民の皆さんに改めて名古屋の魅力を再発見してもらうとともに、冊子等にまとめ、未来へと伝えていくことをめざし、「夢なごや400」を平成20年8月から実施しているものです。</p>
名古屋ことばについて（1件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋弁（名古屋ことば）を、学校で教えることはやめてほしい。人に押し付けるようなものではないのではないか。
<p>【市の考え方】</p> <p>学習指導要領には、方言について小学5・6年生の内容として、「共通語と方言との違いを理解し、また、必要に応じて共通語を話すこと」と明記されており、その趣旨を生かして学習をすすめているところです。学校で名古屋弁を押しつける取り扱いはありません。</p>

【施策29】 国際交流・貢献、多文化共生をすすめます（1項目・6件）

国際交流・多文化共生について（6件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異文化交流は個人でやることであり、公がやることではないのではないか。 ・新しい外国人居住者（ニューカマー）の人権の配慮、特にその子どもたちの支援を明言すること。
<p>【市の考え方】</p> <p>市内人口の3%を占める外国人市民が日常生活で不便や困難を生じることなく、安心して生活できるよう、行政が外国人市民の地域社会における交流や地域行事への積極的な参画を支援していく必要があると考えています。</p> <p>また、国際交流を市民との協働で推進し、市民の国際感覚の醸成をはかることが重要であると考えています。</p>

【施策30】 活気に満ちた都心や拠点を形成します(2項目・10件)

商店街の活性化について(6件)
【主な意見の例】 <ul style="list-style-type: none">・商店街の復興をしてほしい。・中村区名駅西商店街は閉店している店が多い。駅西を発展させてほしい。
【市の考え方】 <p>現在、商店街をとりまく環境が厳しさを増す一方、地域コミュニティの担い手としての商店街への期待は一層高まっています。地域資源の活用や地域の安心・安全に資する活動、住民交流の促進などを通じて、商店街が地域活力の向上をはかる提案型の事業を重点的に支援するなど、地域商業地の活性化をはかっていきます。</p>
都心の道路空間について(4件)
【主な意見の例】 <ul style="list-style-type: none">・広小路屋台を歩いた楽しい思い出があり活性化のため復活してほしい。・栄の広小路通を一車線にするという案が一度出たが、栄の真ん中のメインストリートがひどい渋滞にならないよう、車道の確保は今後もしっかりとお願いしたい。
【市の考え方】 <p>都心地域の自動車交通の適切な誘導やまちのにぎわい創出のあり方など、広小路通をはじめとした都心の道路空間のあり方について、市民や関係する方々との合意形成に向けた十分な議論を重ね、地域の回遊性の向上や活性化につながるような魅力あるまちづくりをすすめていきたいと考えています。</p>

【施策31】 魅力的な都市景観を形成します(2項目・5件)

景観施策について(3件)
【主な意見の例】 <ul style="list-style-type: none">・街の看板の規制を考えてほしい。ヨーロッパなどのきれいな都市は宣伝看板がない。・まちの景観を美しくするためにも、電線の地中化を促進してほしい。
【市の考え方】 <p>看板の規制については、屋外広告物条例に基づく一般的な規制のほか、久屋大通や四谷・山手など地元住民の了解を得ている6つの都市景観形成地区で看板の総量や色彩などを規制しています。</p> <p>また、安全・快適な歩行者空間の確保、都市災害の防止、景観整備の観点から、電線類の地中化をすすめています。今後の整備については、幹線道路や町並み保存地区を重点的に、電線管理者との合意に基づき、電線類の地中化をすすめていきます。</p>
歴史的建造物の保存・活用について(2件)
【主な意見の例】 <ul style="list-style-type: none">・主税町にある「旧豊田佐助邸」は、現存する豊田ゆかりの建物として唯一のものである。所有者の善意による寄付が望ましいが、不可能であれば、市で買収を考慮して、是非、保存・管理を考えてほしい。
【市の考え方】 <p>旧豊田佐助邸については、市が無償で借り受け公開しています。</p> <p>なお、歴史的建造物については、平成20年12月に広告・景観審議会から出された「歴史的建造物の保存及び活用の方策について」の答申を受け、保存・活用について検討をすすめています。</p>

【施策32】 世界の主要都市として、拠点機能・交流機能を高めます（4項目・27件）

東山動植物園の整備・利用について（7件）

【主な意見の例】

- ・東山動植物園の再生に大変なお金をかけているが、今でも多くの赤字が出ている。独立採算制をとるべきである。
- ・東山動物園だけは収支を度外視すべき。東海地区の子供の一生の思い出の場所は気楽に入れるようにすべきである。
- ・東山動植物園を整備する際に、従来の姿を残してほしい。新しいことをしたいお役人の使命感があるかもしれないが、長く昔の姿を残す努力は大変なもの。未来につなげる今の役割を果たしてほしい。

【市の考え方】

東山動植物園では、来園者に動植物を見て楽しんでいただくとともに、楽しみながら学んでいただく「環境教育」や、絶滅危惧種や希少種などを保全する「種の保存」にも取り組んでいます。

このように娯楽的な側面と、教育・社会的役割をあわせ持つ施設であることから、経費の一部を入園料として利用者の方々に負担をお願いしています。

また、施設の整備にあたっては、市民の皆さまから親しまれ、より一層楽しく快適な憩いの場となるようにつとめていきます。

名古屋港の発展について（7件）

【主な意見の例】

- ・イタリア村再開発、考えてほしい。あのままではもったいない。
- ・名古屋港は横浜、神戸に比べて発展が遅れているため、自慢できるような港の整備に尽力してほしい。

【市の考え方】

市民の皆さまに名古屋港が自慢できる場所となるよう、検討をすすめていきたいと考えています。

とりわけ、ガーデンふ頭については、市民の皆さまに港の持っている情緒を感じられる場所とするため、旧イタリア村跡地を含むガーデンふ頭全体の再開発計画を名古屋港管理組合と一体となって、できる限り早く取りまとめていきたいと考えています。

博物館・美術館について（7件）

【主な意見の例】

- ・市博物館で尾張や三河の歴史を古文書で読む講座をやってほしい。古文書を読むことにより、信長、秀吉、家康ばかりではない愛知を宣伝できる。また、郷土をさらに誇りに思えることに貢献するのではないか。
- ・市美術館の来場者を増やす手段・戦略として、当地区の官民のコレクションをもっと効果的・合理的に展示してはどうか。

【市の考え方】

博物館では、名古屋を中心とする地域の歴史、考古、民俗及び美術工芸に関する資料の収集、展示、調査研究などを行っています。尾張地域の歴史を紹介する常設展を軸に各種展示を行うとともに、特別展などにおいて国内外のすぐれた文化財を紹介し、博物館に足を運んで学び親しんでもらえるようにつとめています。

また、歴史体験セミナーなどの普及活動につとめるとともに、「はくぶつかん講座」では、江戸時代の猿猴庵の本を読む講座も行っていきます。

美術館は、独自の4つの収集方針に基づき、作品の収集・展示などを行う一方、地元作家に関わるものから国際的なもの、また近代美術の巨匠から現代美術まで魅力のある展覧会の開催やボランティアによるギャラリートーク、講演会、コンサートなどの教育普及事業の推進につとめています。

今後とも、当地域の美術の紹介など、より多くの来館者が充実した美術展を鑑賞できるよう、常設展の新しい魅力の開発などに取り組んでいきます。

名古屋高速道路の料金について（6件）

【主な意見の例】

- ・名古屋高速について値下げをすると渋滞し、結果としてCO₂が増える。エコカーに対する条件付き値下げにすればいいのではないか。
- ・名古屋高速道路の料金値下げをぜひ実現してほしい。

【市の考え方】

名古屋高速道路の料金の額は、利用者からの料金収入によって建設や管理にかかる費用をまかなうように決められており、料金値下げについては、料金収入や交通状況の変化などの影響を精査する必要があると考えています。

現在、名古屋高速道路では、地域の活性化を目的として土日祝日にETC利用の普通車が終日3割引となる料金割引社会実験を実施しており、この社会実験の状況や周辺の高速度道路料金の動向を踏まえ、料金値下げについて関係機関とともに検討をすすめます。

【施策33】 次世代産業を育成・支援します（2項目・4件）

起業支援について（3件）

【主な意見の例】

- ・起業に取り組める環境を作り出すため、市が専門的な人による審査を通じて、芽のあるものに出資するような仕組みがあるとよい。

【市の考え方】

中小企業や起業家による新事業創出を、研究開発から事業化に至るまでの各段階に応じて総合的に支援するため、国や県、地域の支援機関と連携しながら、各種相談、ビジネスプランの発表会、融資や出資の斡旋などを実施していますが、引き続き、支援してまいります。

次世代産業の振興について（1件）

【主な意見の例】

- ・次世代産業とあるが、具体的にイメージしているものはあるか。

【市の考え方】

国や県などと協調・連携しながら、航空宇宙、ロボット、部素材、環境、医療・福祉・健康など、今後の成長が期待される分野において産業の振興をはかっていきます。

【施策34】 地域の産業を育成・支援します（1項目・4件）

産業の振興について（4件）

【主な意見の例】

- ・「創造のチカラ」とあるが企業の力がないとできない。もっと企業に力をつけさせる方策を明記するべきである。
- ・トヨタに依存するもろい産業体質の改善をすべきである。

【市の考え方】

現在、これまで地域経済をけん引してきた自動車などの産業も、経済のグローバル化や新興工業国の台頭により、競争が激しさを増しています。

圏域における経済の持続的な発展のためには、自動車や工作機械といった基幹産業に加え、今後の成長が期待される新たな産業の創出を支援し、多様な産業群を育成することにより、地域経済の活性化や雇用機会の創出をはかる必要があると考えています。また、国内外の活力ある企業の誘致により、地域経済の一層の活性化をはかる必要があります。

本市では、産業見本市の誘致・開催などによる幅広い新製品発表機会の確保とともに、中小企業の見本市などへの参加促進による販路開拓を支援し、競争力の強化を支援するとともに、中小企業の経営基盤の強化および競争力の向上をはかるため、人材育成・技術開発・経営革新などの取り組みを支援していきます。

【施策35】 観光・コンベンションの振興により交流を促します（1項目・17件）

観光施策の推進について（17件）

【主な意見の例】

- ・三英傑の出身地であるが、徳川宗春のほうが遊び人で文化・芸事に精通していて面白いので、そちらで名古屋をPRしてはどうか。
- ・COP10開催や開府400年を控えて来訪者も多くなる。市民もおもてなしの心で観光客に接するよう方向性を具体化してほしい。
- ・名古屋は来客が来ても行く所がなく、もっと観光に力をいれてほしい。
- ・名古屋市内近郊で観光地を増やしてほしい。せっかくあおなみ線もあるので金城ふ頭などに名所づくりなど考えてほしい。

【市の考え方】

名古屋開府400年やCOP10の開催を機に、多くの皆さまに名古屋の歴史文化、ものづくり、なごやめしなど、多彩な魅力に触れていただけるよう、積極的な情報発信やおもてなしの充実に取り組んでいきます。

【施策36】 バリアフリーのまちづくりをすすめます（1項目・15件）

バリアフリー化について（15件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設のバリアフリーについて、聴覚障害者向けに、字幕テロップによる情報提供も含めてお願いしたい。 ・地下鉄栄駅、名古屋駅のバリアフリー化をしてほしい。エレベーターが無理であれば、手すりリフトが設置できないか。 ・地下鉄駅に下りエスカレーターをつくってほしい。 ・自転車で歩道を通るとき、歩道と車道の間に段差があるので通りにくい。
<p>【市の考え方】</p> <p>公共的施設については、福祉都市環境整備指針に基づきバリアフリー化を推進していきます。</p> <p>地下鉄へのエレベーターなどの設置については、平成22年度までに車椅子ルートの確保に向けて整備をすすめています。エレベーターによる移動が確保できていない駅など課題のある駅が8駅あることから、まずはこれらの駅へのエレベーター整備を着実にすすめていきます。</p> <p>道路については、交差点部の段差や歩道の傾き・凸凹の解消、歩行空間の確保などの整備を行い、できるだけ広くて緩やかで歩きやすく、かつ、車椅子の方や目の不自由な方に優しい道路となるよう今後も整備をすすめていきます。</p>

【施策37】 地球環境を保全する取り組みを行います（2項目・4件）

温暖化の防止について（2件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温暖化を食い止めるため、自然の森・沼・干潟など小さなものも保護し、田畑なども増やしてほしい。
<p>【市の考え方】</p> <p>低炭素で快適な都市をめざし、平成21年11月に策定した「低炭素都市2050名古屋戦略」においても、地形、水系、植生や小川など自然の風土を生かしたまちづくりをめざすこととしています。</p>
生物多様性の保全について（2件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CBD、COP10に向けて、生物多様性企画室とため池調査会を中心に、市内のため池のかいぼりをして外来種・移入種駆除を行っている。山崎川では在来種の絶滅が現在進行形で起きているが、誰も対処しようとしない。
<p>【市の考え方】</p> <p>在来の動植物の回復については、「名古屋ため池生き物いきいき計画事業」での外来種駆除など、地域住民を中心とした取り組みを始めたところです。</p> <p>今後は、このような取り組みを広げ、地域の特性に応じた在来の動植物を、地域のみなさんとともに回復していきたいと考えています。</p>

【施策38】 冷暖房のいらないまちづくりをすすめます(2項目・22件)

緑・街路樹について(11件)

【主な意見の例】

- ・道路に植える樹木を落葉の少ない木にしてほしい。
- ・緑地や公園、森の樹木の少なさを改善してほしい。目に見える緑の地帯がない。
- ・天白の緑の回廊を市の財産として保全し、COP10で恥ずかしくない名古屋であってほしい。

【市の考え方】

街路樹は、街並みに統一感や彩り、季節感、うるおいなどを与えるとともに、都市景観の向上やヒートアイランド現象の緩和などによる自然環境の保全と創出、道路交通の安全性・通行の快適性向上など、さまざまな機能を有しています。そのため、街路樹の植栽にあたっては、道路構造や交通・沿道の土地利用状況などをふまえた上で、これらの機能が十分発揮されるように配慮し、植栽形式や樹種などを決めています。

植栽後には樹種や生育環境などに応じた維持管理を行うとともに、街路樹愛護会をはじめとする地域の方々のご協力を得ながら樹木の愛護やまちの美化活動にも取り組んでいます。今後も、街路樹を育てていくことで、市民の皆さまに親しまれる美しいまちづくりをすすめていきます。

また、都市計画により指定された公園緑地など拠点となる緑を保全するとともに、緑の回廊(街路樹・敷地緑化)と水の回廊(河川・水路・運河)でつなぎ、人と生き物が快適に暮らせる水と緑の自然共生都市の形成をめざしていきます。

省エネ対策について(11件)

【主な意見の例】

- ・冷暖房のいらないまちづくりとあるが、この温暖化で熱帯夜が続いており、冷房なしの生活などできない。たとえ風が通るようになったとしても、恐くて窓をあけて眠ることなどできない。
- ・太陽光発電の飯田市方式を早く導入してほしい。飯田市は公共施設のみであるが名古屋市は民間に拡大した方が良い。
- ・デパートやスーパーはどこも暖房が効いていたり、照明が強すぎたりで、店内は暑いので、名古屋のエコのため節約してほしい。

【市の考え方】

地球温暖化の進行に対して、CO₂排出量の削減等環境負荷を低減する都市づくりが必要です。地域冷暖房の導入や建築物環境配慮制度などによりエネルギーの有効利用をすすめるとともに、海や河川・緑地からの冷涼な風を都市に導くなど、自然を生かしたまちづくりをすすめていきます。

自然エネルギーの普及・拡大をはかるため、住宅用太陽光発電について、平成21年度補正予算において、7万円/kW(上限10kW未満)の補助を開始しました。

今後、太陽光発電システムをはじめとした新エネルギーの普及への効果的な支援策などについて検討していきます。

店舗・事業所との協働により、冷暖房温度を弱めに設定し環境負荷の低減を図る「なごや冷暖房スタイル」キャンペーンを実施しており、今年の冬季キャンペーンでは6,607事業所に参加いただいています。今後も、この取組みを推進することにより環境負荷の低減につとめていきます。

【施策39】 快適な生活・居住環境を守ります（6項目・30件）

公害対策について（10件）

【主な意見の例】

- ・PM2.5なども問題となっており、環境科学研究所は拡充し、保健所の公害対策部門も強化すべきである。
- ・柴田周辺も様々な工場などの悪臭がひどい。
- ・中川図書館沿（あおなみ線沿）の小城町周辺ではJR貨物の騒音で窓を開けて生活できず、会話・テレビ・電話も難しい。調査し、改善してほしい。

【市の考え方】

市民の健康や生活環境の保全のため、PM2.5対策など新たな行政課題も含め、公的関与が必要な調査・分析業務などを引き続き行っていきます。

保健所では、当該地域において毎月1回、パトロールなどを実施しており、悪臭の苦情などがあった場合、すみやかに周辺調査や対象事業場への立入指導を実施しています。

JR貨物の貨物ターミナルではコンテナの積み下ろしなど、夜間作業を行っています。貨物ターミナルに関しては騒音などの規制基準等がないため、JR貨物の騒音などに関する苦情申立があった場合は、JR貨物に対して調査や検討を行うようお願いしています。

町の美化について（6件）

【主な意見の例】

- ・公園前や内部でのゴミやたばこのポイ捨てが多い。歩きたばこやポイ捨ての70%が大人の男性と思われる。公德心の向上をはかってほしい。
- ・ゴミ、タバコ、空き缶、ペットボトルなどのポイ捨てが多すぎる。拾っても、拾っても、後から、後から、ポイ捨てするので、ずっとゴミが残ったままである。
- ・ゴミのポイ捨てを罰金制にしてほしい。

【市の考え方】

まちの美化を推進するため「空き缶等の散乱の防止に関する条例」を市内全域で施行しており、特に美化が必要な地区として市内24地区を「美化推進重点区域」に指定し、ポイ捨て防止パトロールや意識啓発などを実施しています。

また、市民、事業者と行政のパートナーシップのもとに、ポイ捨て物の回収を中心としたまちの美化活動をすすめていく「名古屋クリーンパートナー制度」を実施しています。

今後も啓発につとめていくとともに、市民・事業者の方々の協力を得ながらポイ捨て防止意識の高揚をはかっていきます。

「空き缶等の散乱の防止に関する条例」により「美化推進重点区域内において空き缶等をみだりに投棄した者が、必要な措置をとらず、勧告、命令に従わなかった場合には、3万円以下の罰金に処する。」という罰則規定を設け、抑止をはかっています。

名古屋高速の環境対策について（5件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山王から港区への名古屋高速3号線の環境対策は防音壁（全て4m以上）緑地帯、自転車道路などを確実に実行し、少しでも被害を増やさないようにしてほしい。肺疾患の子どもや患者が増えないよう、大気汚染公害対策を十分にとってほしい。
<p>【市の考え方】</p> <p>現在建設をすすめている名古屋高速道路東海線（高速3号線）については、環境影響評価を実施しており、騒音、大気、振動について環境保全目標を達成すると予測、評価されています。環境影響評価を踏まえて建設を進め、また、騒音対策に必要な高さの遮音壁を設置するなど、環境基準が達成できるよう建設当初から必要な環境対策を実施します。</p>
生活環境の確保について（3件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おいしい水だけでなく、空気や土壌も入れるべきである。水・空気・土壌は循環しており、3つが正常であって安心なまちができる。
<p>【市の考え方】</p> <p>水・空気・土壌にかかる生活環境の確保については、引き続き、環境基準値の達成につとめていきます。また学識経験者などとともに「おいしい空気の研究会」を立ち上げ、「日本ーおいしい空気のまち・なごや」をめざします。</p>
分煙・禁煙について（3件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路上禁煙地区を設定するなど取り組んでいるが、飲食店・レストランなどでは分煙が進んでいない。ノンスモーカーは64%となっており、分煙・禁煙について条例化すべきである。
<p>【市の考え方】</p> <p>たばこの煙害（受動喫煙）の防止については、健康増進法第25条において各施設管理者の方々の努力義務とされています。飲食店などでの禁煙や分煙の対策としては、店舗の施設管理者の方々に、受動喫煙や禁煙・分煙の必要性についての理解を得ることが大切であると考えています。</p> <p>そこで、飲食店の代表者などが出席する会議の場において、健康増進法の趣旨に沿って「受動喫煙防止」のための禁煙や分煙化の要請をし、取り組みに対する理解を得るためのリーフレットなどの配付も行っています。さらに、禁煙施設であることを表示する受動喫煙防止ステッカーを作成し、禁煙に取り組んでいる施設に貼って表示する取り組みも行っています。利用者が禁煙施設を選択するような取り組みの実施に向けて、検討を行っているところです。</p>
路上禁煙について（3件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COP10 や開府400年等で県内外から多くの方が訪れることを見据え、路上禁煙地区をあおなみ線の駅周辺などにも拡大してほしい。 ・路上禁煙地区の拡大により町の美化を推進してほしい。町中に喫煙場所も設置してほしい。
<p>【市の考え方】</p> <p>路上禁煙地区は実効性を確保するため現行の4地区で実施していきたいと考えていますが、地区以外も市民協働により粘り強く喫煙マナーの向上やポイ捨て防止意識の高揚をはかっていきます。</p> <p>喫煙場所については、不適正排出によりかえって周囲の美観を損ねるおそれがありますので、設置は考えておりません。</p>

【施策40】 身近な自然や農にふれあう環境をつくります（7項目・89件）

<p>緑地・里山について（25件）</p>
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の緑地や自然を日本中に誇れるような里山として残せるような協力をお願いしたい。 ・自然は創出だけでなく、保全も必要である。平針の里山は生物多様性の宝庫であり、保全すべきである。 ・相生山緑地の広域公園としての整備を見直し、市民・行政・有識者で新たな里山公園として整備してほしい。 ・守山区は自然体系が豊かなところであるため、今ある自然をその周辺も含めてそのまま残るようにしてほしい。
<p>【市の考え方】</p> <p>今後も民有の樹林地については、土地所有者の合意を得ながら、特別緑地保全地区や市民緑地制度、オアシスの森づくりなどによる保全をすすめるとともに、緑地保全地域制度の適用などによる保全につとめていきます。</p> <p>多くの樹林地が残されている相生山緑地や荒池緑地、猪高緑地など、東部丘陵の大規模な都市計画公園緑地は市民の貴重な財産であり、長期未整備公園緑地の整備プログラムの着実な推進をはかるとともに、緑の保全につとめていきます。</p> <p>また、人が関わることで成り立つ里山景観の再生には、市民協働で取り組むなど自然環境の保全・育成をはかります。</p>
<p>中川運河について（17件）</p>
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中川運河を利用して港から名古屋城にかけて、市民が憩うストリートがあれば楽しいまちになるように思う。歴史、自然を生かしたまちづくりに期待している。名古屋港から中川運河がベニスのようなになったら最高である。 ・小樽運河のように倉庫群をうまく利用して運河散歩ロードをつくるとよい。 ・中川運河の整備をして、ボートやカヌーなどのコースにしてほしい。
<p>【市の考え方】</p> <p>中川運河は市街地における貴重な水辺空間であり、その活用が求められていることから、水域については水質改善をはかりつつ、現在のボート利用のほかスポーツや観光などによる活用の可能性を探っていきます。</p> <p>陸域については、物流・産業空間との調和をはかり、市民に親しまれる空間利用をはかることが肝要と考えており、拠点整備地区を定め、親水空間の整備を順次すすめています。すでに小碓・南郊地区、中川口地区の整備を完了し、現在は、「ささしまライブ24地区」と一体となる堀止地区について、緑地の整備をすすめています。</p> <p>また、護岸の上部空間を活用した水際遊歩道の整備については、護岸の改修状況や周辺の開発・土地利用を見極めながら、名古屋港管理組合と協力して検討していきます。</p>
<p>河川等の浄化や親水性の向上について（11件）</p>
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄内用水に通年通水し、環境用水あるいは防災用水として活用してほしい。 ・山崎川について、親水性の高い、散歩、ジョギング、サイクリングなどに適した環境に整備すると同時に、震災・洪水予防の防災の観点からも堤防の補強・改修工事と整備工事をすすめてほしい。
<p>【市の考え方】</p> <p>河川等の親水性や水量・水質の改善にはさまざまな課題がありますが、水に親しむことができる良好な水辺空間の形成につとめるとともに、市民と協働して水質の浄化や水辺の美化を推進していきたいと考えています。</p>

堀川について（9件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堀川の浄化をしてほしい ・堀川や中川運河、その他の川を利用して、船を市内観光に活用してほしい。
<p>【市の考え方】</p> <p>堀川の浄化については、これまでさまざまな施策に取り組んできましたが、今後もヘドロの除去などの水質浄化施策をすすめていきます。</p> <p>また、にぎわいの創出に向け親水広場や遊歩道などの整備を推進するとともに、あわせて舟運の活用について関係者と検討していきます。</p>
公園の整備について（12件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未整備公園を30年後に整備するからどいてくれと言われても困る。10年スパンで事業をすすめてほしい。 ・子供が野球のできる公園をつくってほしい。 ・私の町内には子供の広場（遊園地・ドングリ広場）がない。考えてほしい。
<p>【市の考え方】</p> <p>都市計画公園緑地の整備については、都市の将来像を実現するため、長期的視点からあらかじめ都市計画に定め、整備をすすめています。しかし、整備完了までには多大な資金と時間を要するため、土地や建物などを所有する関係権利者の方々には、長期にわたる都市計画制限や将来の生活設計への不安などご負担をおかけしております。そのため、先々の目安として「長期未整備公園緑地の整備プログラム」を策定し、事業着手時期の目途を示しました。整備プログラムは、防災に重きをおいた事業効果の評価と投入可能な事業費を検討し、事業着手の時期を、第1期（H20～H29）から10年ごとに第4期（H50～）まで設定しています。</p> <p>事業着手後においては、関係権利者の方々の生活再建を最優先に取り組み、公園を整備する際には地域の方々の意見を伺い、可能な限り整備計画に反映させていきたいと考えています。</p> <p>また、都市計画公園緑地の整備のほか、歩いていける身近な公園が極めて少ない地域もあるため、優先度を見極めつつ、その解消につとめていきます。</p>
公園の利用について（9件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園を地域の要望に合ったものにし、活発な利用をはかってほしい。具体的には、大人が集まる公園とすることで、子どもに目が届き安全も生まれる。子どもや大人、高齢者にとって遊びや親睦、憩いの場としたい。 ・各区公園内の衛生面をしっかりとってほしい。
<p>【市の考え方】</p> <p>公園は市民に憩いや遊び、運動などの場を提供するとともに、緑やうるおいを提供しています。</p> <p>公園の管理については、地域の方々の意見を取り入れ、主体的な参加をいただくなど、協力を得ながら、公園の持つ機能の維持・充実をはかります。</p> <p>また、子どもから高齢者までが楽しめる、魅力あふれ、清潔で、安心・安全な公園となるようつとめていきます。</p>

農業について（6件）

【主な意見の例】

- ・昔にくらべて田んぼや畑がマンションや駐車場になってしまい、四季の移り変わりがわからなくなってきた。田んぼや畑が残せるようなことはできないか。
- ・もっと市民農園を増やして農業が出来る機会を増やしてほしい。

【市の考え方】

本市では、意欲ある農家への支援、地産地消の推進、市民農園の拡充などの施策によって、引き続き、農地の保全につとめていきます。

【施策41】 ごみ減量・リサイクルをすすめます（2項目・8件）

ごみの分別・排出について（5件）

【主な意見の例】

- ・毎週ある資源回収には保健委員の多大な労力が使われているが、分別が不十分で困っている。当局の宣伝・広報をもう少しやってほしい。
- ・市川市では一家庭800円くらいで数千のごみ出し場ができ、以後ちらかしが皆無になったため、名古屋市も簡単なケージを街角に設置する方法を提案したい。

【市の考え方】

可燃ごみ・不燃ごみについては、各戸収集（個別収集）を実施していますが、街角に設置したケージに排出することは、スペースの問題で困難なことに加え、市民の排出利便性の低下にもなるため、現状の各戸収集を続けていきたいと考えています。

分別の不十分な場所などについては、個別にちらしの配布や集積場所での指導などを行い、マナーの向上につとめています。改善が難しい場合もありますが、引き続き、粘り強く広報・啓発を行っていきます。

リサイクルの推進について（3件）

【主な意見の例】

- ・ごみ減量は生ごみを堆肥化し、畑で利用してはどうか。

【市の考え方】

生ごみからできた堆肥を市民農園や農家で使ってもらうため、平成21年度から「生ごみ循環の環づくり支援モデル事業」を開始しています。今後も市民の皆さまの自主的な資源化を支援していきます。

【施策42】 ごみを衛生的かつ安全・適正に処理します（1項目・9件）

ごみの収集・処理について（9件）

【主な意見の例】

- ・可燃ごみは個別収集ができるのに、なぜ資源ごみの個別収集ができないのか。ステーションにするから揉め事が多いのではないかと。自分の出したごみにも責任をもたせるためにも個別収集をしてほしい。
- ・狭い道まで入れる軽自動車のごみ収集車を緑区にも導入してほしい。病気の人や高齢者には切実な問題である。
- ・外から来た人は、「名古屋は汚い」「ごみが多い」と言う。私の所は朝8時までにごみを出すルールになっているが、ごみ収集車は午後に来る。ごみ収集のルールをもう少し考えてほしい。

【市の考え方】

資源の中でも排出量が最も多いプラスチック製容器包装の各戸収集を、平成23年4月から実施します。

ごみや資源は限られた車両で1日かけて収集しているため、収集時間は午前地域と午後地域が出てきます。通常は、一定の時間帯に収集するようつとめていますが、ごみ・資源の排出状況や、車両の故障・事故などにより、収集時間を大幅に変更する場合があります。このため、収集車が出発する前（午前8時まで）にごみ出しをお願いしています。

効率のよい収集を実施していくためには、今以上の狭い道を通行できる車両を新たに導入することは難しいと考えています。なお、ごみ出しが困難な高齢者などを支援する「なごやか収集」という制度もありますので、ご利用ください。

【施策43】 良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します（6項目・44件）

道路計画について（12件）

【主な意見の例】

- ・名古屋市道路拡張は不要である。愛知県が交通事故死日本一であることを忘れてはならない。
- ・高田町線について、落ち着いた良い地域であるのに、学区を分断することになる。廃止、白紙撤回を要請する。
- ・山手植田線について、渋滞の助長、森林破壊や大気汚染、騒音、坂道でスピードが出すぎることによる交通事故の危険性、学区の分断、市の財政面等の理由から反対する。白紙撤回してほしい。
- ・今住んでいる家を建替えたいが、拡巾部分以外の土地に建てなくてはならないため、家を修理してがまんして住んでいる人がいる。

【市の考え方】

事業未着手の都市計画道路については、整備効果や課題などをふまえて見直しの基本的な考え方を示した「未着手都市計画道路の整備方針」を策定しました。その中で、約3割の路線については今後整備を行わない方針としましたが、残りの路線については交通渋滞解消などの円滑化対策や防災、交通安全など道路整備効果は高く、今後も都市の骨格として道路網の整備は必要であると考えています。

今後も、地元の意向を十分に把握しながら、整備方針について理解が得られるよう引き続き話し合いを重ね、早期の都市計画変更を行いたいと考えています。

また、整備着手時期を明らかにする「都市計画道路整備プログラム」を策定し、拡幅予定敷地についても建築制限の範囲内で計画的な土地利用がはかられるようつとめていきます。

道路整備について（11件）

【主な意見の例】

- ・火災の延焼予防として、都市計画道路（老松～師範線）を確実に施工してほしい。
- ・豆田町線の工事がなかなか進まない。一日も早く完成して、市バスが通るのを住民が待ち望んでいる。
- ・神宮前の開かずの踏切の改修工事を早くしてほしい。

【市の考え方】

事業未着手の都市計画道路については、見直しの方向性を示すとともに、「都市計画道路整備プログラム」を策定し、整備着手時期の明確化につとめています。今後も、道路整備を取り巻く環境の変化などに対応しつつ、道路網の効果が早期に現れるよう、市民の皆さまの意見を聞きながら整備をすすめていきます。

平成21年3月現在、市内の鉄道と主要幹線街路との交差箇所は196箇所あり、このうち28箇所がまだ平面交差となっています。これらを解消するため、道路と鉄道の立体交差化をすすめていますが、立体交差化には多くの事業費や期間を要するため、「開かずの踏切」など著しく社会生活に影響を及ぼしている踏切から順次整備を実施しています。

道路工事について（6件）

【主な意見の例】

- ・年度末の道路工事は通年の発注工事にしてほしい。
- ・中川区の長良橋工事について、車道本体はできているが、その後の工事がまったくすすんでいない。やりかけのものは早く整備してほしい。

【市の考え方】

道路では、国・県・市などの道路管理者が行う舗装、安全施設、橋梁工事などのほか、公営企業・ガス・電力会社などの占有企業者が行う水道や下水道、ガス、電気などのライフラインを整備・維持するための工事が行われています。これらの工事を計画的に実施するため、道路占有調整協議会を設け、同一か所で行われる工事について、工事の施工順序や施工時期、工事後の舗装復旧方法などを調整し、市民の皆さまへのご迷惑が最小限になるようつとめています。

また、道路管理者の行う舗装工事はすべてのライフラインの工事が完了した後になるため、施工時期が年度後半にならざるを得ませんが、年間を通して工事が平準化できるよう努力していきます。

一般的に橋の架け替え工事は、車両・歩行者等の一般交通を確保するための仮橋設置工事や水道・電気・ガスなどのライフラインを確保するための占有企業者工事をあわせて行う必要があります。また、警察や河川管理者など関係機関との協議・調整を重ねながら進めていきますので、長期間を要します。市民の皆さまにはご不便をお掛けすることとなりますが、できる限り工期短縮につとめていきます。

住環境の保全について（6件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣に高層ワンルームマンションの建設予定があるが、商業地、面積に合わせて設計されると北側の住人は日影を余儀なくされる。高度制限を要求したいが、手立てはないか。 ・一般住宅において安心して快適な生活、居住環境を実現するための市民参加の市条例・規約等の作成を望む。
<p>【市の考え方】</p> <p>建築物については、市の全域において用途地域などに応じた一定のルールを定めて規制を行っています。</p> <p>一定規模以上の建築物を建築する際には、周辺の方々が事前に計画を知ることができるよう、標識設置や説明を通して、その計画を事前に公開することを条例で義務付けています。また、各地域において、よりよい住環境を確保したい場合には、地域の合意に基づき「地区計画」や「建築協定」を策定し、より細かくルールを定めることができます。</p> <p>今後も、地域の特性、ニーズなどを踏まえつつ、快適な生活ができる市街地の形成に向け取り組んでいきたいと考えています。</p>
区画整理などの市街地開発について（6件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区画整理で樹木を切り、終了時期の説明もない。空地だらけなので市民に開放してほしい。通過交通も増えた。 ・区画整理のために、珍しい大きな木がいつの間にか切られてしまった。住民の知らない間に切り倒してしまうやり方であり、環境破壊である。
<p>【市の考え方】</p> <p>本市が区画整理などを施行している地区においては、事業の進捗をはかるため関係権利者の協力のもと、効率的に執行していくことで、早期の事業完了をめざしています。</p> <p>また、組合区画整理では、良好な宅地の供給、公共施設の整備など健全な市街地の形成をめざし、事業が進められていますが、自然環境についても、調和をはかりながら事業をすすめるよう、組合に対して働きかけていきます。</p>
大規模敷地の活用について（3件）
<p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日清紡跡地を平常時は親水空間、災害時は防災拠点となるような整備をお願いしたい。
<p>【市の考え方】</p> <p>大規模敷地の活用については、土地所有者の意向をふまえるとともに、地元の理解や周辺市街地との調和などに配慮しながら望ましい土地利用がはかれるよう、適切な誘導を行っていきたいと考えております。</p>

【施策44】 公共交通を中心としたまちづくりをすすめます（10項目・79件）

市バスの路線・運行について（20件）

【主な意見の例】

- ・市バスの乗車人数が少ないからと本数を減らすのは公共交通機関とはいええない。名古屋市全体ルートの見直しをしてほしい。
- ・守山区は名古屋市内でも交通機関が乏しく、市バスも本数が少なく、外出するのも困っている。
- ・市バスについて同一バス停で異なる系統のものが上手にダイヤ組みされていないし、回送の無人バスを見かけるのでなくしてほしい。
- ・地下鉄桜通線が徳重まで延伸し、栄や駅など中央への公共交通機関は便利になるが、近隣区への移動や緑区内の移動は野並のバスが減るなど不便さは変わらないので、中央向き以外の公共交通機関の充実をしてほしい。

【市の考え方】

市バス路線や運行本数については、現行の事業規模に基づくサービス水準を前提に、利用実態や地域の特性を踏まえた運行見直しを行い、効率性と利便性の向上をはかります。

地下鉄桜通線の延伸にともなうバス路線の再編については、バスと地下鉄のネットワークが有効に機能するよう、平行路線の見直しなどを行うほか、鳴子北駅（仮称）に新設するバスターミナルや徳重地区における交通広場を拠点とした地下鉄駅への路線設定を行うことにより、乗り継ぎ利便性の向上をはかっていきます。

市バス・地下鉄の利便性について（13件）

【主な意見の例】

- ・地下鉄1区と市バスの料金を値下げしてほしい。
- ・中川区の交通網が非常に悪い。バスと地下鉄を利用しやすくしてほしい。バスの乗り継ぎを200円で利用できると良い。
- ・東京、大阪ではスイカなどが私鉄・地下鉄あわせて使えているのに、名古屋はJR東海のみである。名鉄、近鉄、地下鉄全部に使えるように、先陣を地下鉄に担ってほしい。
- ・公共交通機関の利用促進のために土日エコキップの料金をワンコイン（500円）にしてほしい。

【市の考え方】

市バス・地下鉄の料金については、ユリカのプレミアムや乗継割引など様々な割引制度が充実していることから、大変お値打ちになっています。今後とも学生定期の新設など乗車券サービスの向上に取り組んでいきます。

市バスと地下鉄との乗り継ぎについては、今後とも乗継利便性の向上につとめます。

また、平成23年2月を目標に市バス・地下鉄、あおなみ線、ゆとりーとライン、名鉄などで共通に利用できるICカード乗車券システムを導入します。さらに、24年度を目標に、JR東海の「TOICA」、JR東日本の「SUICA」との相互利用サービスの実施に向けて検討を進めます。

ドニチエコきっぷについては、年末年始や夏休みなど期間限定の特別割引きっぷを発売するなど一層のサービス向上に取り組んでいきます。

地下鉄の整備について（11件）

【主な意見の例】

- ・16区で守山区だけ地下鉄が通る予定がない。亀島～庄内橋～北区～守山区～藤ヶ丘へとつなぎ、環状線にすればどうか。あおなみ線のように高架にすれば工事費は1/7になる。
- ・地下鉄の中村区と中川区に関係する計画が頓挫しているが、今後どう考えているのか。
- ・地下鉄をこれ以上伸ばすことには反対である。いつまでたっても赤字は変わらない。

【市の考え方】

地下鉄の新線建設をすすめた場合には、新たな利用者が多くは見込めず、経営状況がさらに大幅に悪化すると考えられます。

今後、新線建設を検討するにあたっては、営業路線の運営に支障をきたすことのないよう、社会経済情勢の動向、需要及び採算性について、慎重に見極める必要があると考えています。

公共交通を中心としたまちづくりについて（10件）

【主な意見の例】

- ・公共交通を中心としたまちづくりを進めることに大賛成である。自動車交通中心の交通政策から公共交通中心のまちづくりへ急速にすすめてほしい。
- ・交通事故を減らすためにも郊外の自然は残し、中心部に人が住むようにし、公共交通で十分に生活ができるまちにしてほしい。
- ・公共交通を充実してほしい。

【市の考え方】

将来人口が減少に転じると想定されている中では、誰もが安心・安全で豊かな都市生活を営む場として、環境への負荷が小さく、人々の暮らしをはじめとするさまざまな都市活動が持続可能となる都市づくりが必要です。今日までに整備をすすめてきた都市基盤など既存のストックを有効活用するとともに、公共交通の利便性向上や、都心部や鉄道駅周辺を中心に交通施策と連携したまちづくりに取り組むなど、できるだけ自動車に頼らず、公共交通を中心とした都市活動が可能となるまちの実現をめざします。

あおなみ線について（7件）

【主な意見の例】

- ・あおなみ線から、JR、近鉄、名鉄、地下鉄への連絡について利便性の見直しをしてほしい。
- ・名古屋西南部を開発することにより、あおなみ線を活用し、かつ再生できるようにしてほしい。

【市の考え方】

あおなみ線は、市の公共交通ネットワークの一翼を担っており、西南部地域に必要不可欠な基幹公共交通機関として定着しています。しかしながら、厳しい経営状態が続いていることから、運行する名古屋臨海高速鉄道株式会社が今後も安定的なサービス提供を継続するため、本市としても、抜本的な経営改善をすすめていきたいと考えています。

あわせて、名古屋駅での他路線との乗り継ぎなどについても、今後、必要な対策を検討するとともに、沿線においては、地域の資源や特性を生かしながら、民間の活力なども活用し、中・長期的な視点でまちづくりの検討をすすめていきます。

<p>駐車施策について（5件）</p> <p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場整備地区を市内全域に拡大してほしい。50～100坪程度の土地でマンションが建てられるが、駐車場がないマンションも多い。 ・ 名駅西口は充実しているが、東口は駅の近くにほとんど無い。JRタワー前とか、名鉄の前には是非つくってほしい。 <p>【市の考え方】</p> <p>駐車場は、円滑な都市交通を支える上で、重要な施設であると考えています。現在、検討委員会を設置して、今後の駐車施策に関するマスタープランの策定作業をすすめており、その中で駐車場整備地区や駐車場整備のあり方について検討していきます。</p>
<p>市バス・地下鉄の車両について（4件）</p> <p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性専用車両が存在するなら、ぜひ男性専用車両を設けてほしい。現在の女性専用車両は反対だが、両方の車両を設ける事が真の男女平等社会ではないか。 ・ CO₂削減のために、市バスを電気バスに変えられないか。 <p>【市の考え方】</p> <p>地下鉄では、男性・女性に関わらず、本来すべての利用者がすべての車両を利用するものであると考えています。現在、東山線で運行している女性専用車両については、痴漢被害の届出の多い東山線のラッシュ時間帯において、やむを得ない手段として時間帯を限定して運行しており、現時点では男性専用車両の導入は予定していません。</p> <p>市バスは現在でもディーゼル車ですが、新長期規制適合車両という環境性能がCNG（圧縮天然ガス）車とほぼ同等である、環境面で極めて優れた車両を購入しています。電気バスについては現在試験段階であり、導入については今後の研究課題であると考えています。</p>
<p>市バスの停留所について（3件）</p> <p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バス停留所に上屋及びベンチを早急に設置をしてほしい。 ・ 時刻表が系統ごとにバラバラで表示されており、1つのバス停で全系統見られるようにしてほしい。 <p>【市の考え方】</p> <p>道路の条件などにより整備が不可能な場所もありますので、すべての場所に上屋やベンチを設置することはできませんが、整備が可能な場所については、引き続き、整備をすすめていきます。</p> <p>バス停でのお客様へのご案内は限られたスペースの中で行わなくてはならないため、当該バス停の状況を踏まえ、今後ともよりよいご案内ができるようつとめていきます。</p>
<p>地下鉄の駅について（3件）</p> <p>【主な意見の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地下鉄の連絡が分かりにくい。上部に垂れパネルを付けて見やすくしてほしい。 ・ 駅構内を美化してほしい。清掃が追いついていない。 <p>【市の考え方】</p> <p>地下鉄駅での案内については、よりわかりやすいものとなるよう、引き続き、検討していきます。</p> <p>駅の清掃については、限られた費用の中で実施しており、日常的に清掃できない場所については計画的に順次実施しています。今後も駅の美化につとめていきます。</p>

ゆとりーとラインについて（3件）
【主な意見の例】 <ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりーとラインが名古屋市単独運行になったので、料金を現行のバスや地下鉄と同一料金体系にしてほしい。
【市の考え方】 <p>ゆとりーとラインは、高架区間では名古屋ガイドウェイバス株式会社が、平面区間では市交通局がそれぞれ国土交通省の料金認可を受けて運営しています。各事業者の採算性が求められる中で、少しでも利用しやすい料金制度とするために、地下鉄より割引率の高いプリペイドカードの発行や通学定期券「学・遊パス」の発行、高架区間と平面区間の乗り継ぎ利用者に対する併算割引を実施しています。</p> <p>また、スムーズな乗降や料金精算など利用者の利便性向上のため、平成23年2月にICカード乗車券を導入するとともに、ゆとりーとラインと市バスまたは地下鉄との乗継割引についても実施に向けすすめていきます。</p>

【施策45】 歩行者や自転車に配慮した安全で快適な道路環境を確保します（3項目・62件）

歩道・自転車道の整備について（27件）
【主な意見の例】 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車が多くなり、歩行者にとって危険が増えている。自転車道と歩行者を分ける道路整備をしてほしい。 ・歩車道に段差が多く、自転車ではとても走りにくい。車椅子も同様である。できれば自転車道がほしい。 ・公共交通の充実や自転車が安全に通れる環境整備をしてほしい。車線をひとつ減らして自動車を減らし、自転車道を整備してはどうか。 ・車道が広いところは是非、自転車道の整備をしてほしい。
【市の考え方】 <p>自転車走行空間（自転車道や自転車レーンなどを含めた自転車の走る位置）の整備については、広い歩道を活用した自転車歩行者道の整備を中心として、視覚的・物理的に歩行者と自転車を分離する整備をすすめています。</p> <p>今後は、車道の一部を活用した自転車道や自転車レーンなどの整備も検討していきます。</p>
自転車駐車対策について（26件）
【主な意見の例】 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車道の整備と無料駐輪場の拡充を。また、重要拠点の有料化になっており、自転車が利用しにくくなった。 ・駅前の駐輪場について、10円とかであれば利用しやすい。 ・節約のため自転車を使っている人も多いと思うので駐輪場はやっぱり無料にしてほしい。 ・放置自転車対策を強化してほしい。
【市の考え方】 <p>放置自転車対策については、自転車の適正利用や受益者負担の観点などから自転車駐車場の有料化をすすめ、啓発活動・撤去活動などの対策を行い、歩道上の通行障害の解消や防災活動の円滑化など歩道空間の環境改善につとめています。</p> <p>自転車駐車場の利用料金については、市民の皆さまから広く意見を聞くとともに、各駐輪場の利用状況の実態を把握し、利用しやすい料金体系を検討していきます。</p>

自転車利用について（9件）

【主な意見の例】

- ・自転車は左側通行であることがほとんど守られておらず、事故の原因となっているので、周知させるキャンペーンを実施してほしい。
- ・自転車の交通違反に対する罰則を市民に明確に伝達する施策を実施してほしい。歩行者の交通安全が最優先である。
- ・自転車の無灯火の取り締りを強化してほしい。

【市の考え方】

本市では、自転車の歩道・車道における正しい通行方法や夜間の無灯火の危険性など、自転車の基本的な交通ルールを正しく理解していただくため、小学生から高齢者まで、また、幼児の保護者など、それぞれの年代にあわせてリーフレットなどを作成して啓発を行っています。

また、毎年5月と11月を「自転車安全利用促進強調月間」と定め、各警察署などの協力も得ながら、自転車の安全利用を呼びかけるキャンペーンを重点的に取り組んでいます。この期間以外においても春・夏・秋・年末の各交通安全市民運動期など様々な機会をとらえて、街頭キャンペーンや交通安全教室を開催するなど、自転車の安全利用の呼びかけを行っています。

今後も、啓発方法を工夫しながら、歩行者や自転車利用者に対する交通安全啓発に積極的に取り組んでいきます。

その他市政に関することなど（2項目・208件）

策定手続きについて（88件）

【主な意見の例】

- ・ビジョンを実現するためには行政・議会・市民（団体）の協働が必要であり、プラン策定過程での市民参加が欠かせない。
- ・タウンミーティングを今後もできるだけ数多く開催してほしい。開催時間や時間帯も含めて広い市民層が出席できるようにしたほうがよい。
- ・市民の意見をよく聞き、また、広報なごやなどの活字ではなく、直接説明することはよい。これからも市民と官の距離を縮めて一体となった市政をしてほしい。

【市の考え方】

策定にあたっては、市民2万人を対象としたアンケートや16区におけるタウンミーティングを実施したほか、有識者等へのヒアリングなどにより幅広くご意見をいただき、それらを反映することにつとめました。

タウンミーティングの実施方法などにつきましては、今後検討していきます。

その他（120件）

【主な意見の例】

- ・市長について（44件）
- ・議会について（67件）
- ・地上デジタル放送について（2件）
- ・その他（7件）